

# 第7章 水防警報及び水防情報の提供

## 第1節 水防警報及び水防情報

### 1 安全確保の原則

水防警報は、洪水、津波又は高潮によって災害が発生するおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警告するものであるが、津波の発生時における水防活動その他危険を伴う水防活動にあたっては、従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。

そのため、水防警報の内容においても水防活動に従事する者の安全確保を念頭において通知するものとする。

なお、水防管理団体は、津波到達時間が短く、津波到達までに水防警報が通知されない場合等であっても、水防活動に従事する者の安全確保を図るものとする。

### 2 水防警報及び水防情報提供の段階（津波については第17章第3節参照のこと）

第1段階 準備 水防に関する情報連絡、水防資器材の整備点検、水門等開閉の準備、水防機関に出勤の準備を通知するもの。

第2段階 出勤 水防機関が出勤する必要がある旨通知するもの。

第3段階 状況 洪水の状況等、水防活動上必要な情報を明示するとともに、越水、漏水、法崩れ、亀裂、その他河川状況により特に警戒する事項を通知するもの。

第4段階 解除 水防活動の終了を通知するもの。

### 3 各対象量水標の水防警報範囲

#### 国土交通大臣所管

河川名	量水標名	準備	出 動	状 況	解 除	その他必要な事項
信濃川	十日町(姿)	雨量、水位、	水位、流量、その他河川	適宜河川状	水位が氾濫注意水位	
〃	小千谷	流量、その	状況等により水位が氾濫	況により必	(警戒水位) 以下に復帰	
〃	長岡	他の河川状	注意水位(警戒水位)	要と認めら	したとき。	
〃	大河津	況により必	を越えるおそれがあり、	れるとき。	ただし、氾濫注意水位	
魚野川	堀之内	要と認めら	または、氾濫注意水位		(警戒水位) 以上であつ	
〃	小出	れるとき。	(警戒水位) を超え、なお		ても水防作業を必要とす	
〃	六日町		増水が予想されるとき。		る河川状況が解消したと	
信濃川 (下流)	尾崎				認めるとき。	
〃	荒町					
〃	保明新田					
〃	白井橋					
〃	新酒屋					

河川名	量水標名	準 備	出 動	状 況	解 除	その他必要事項
信濃川 (下流)	帝石橋					
阿賀野川	馬 下					
〃	満願寺					
早出川	善 願					
関 川	高 田					
姫 川	山 本					
荒 川	上 関					
〃	葛籠山					

県知事所管

河川名	量水標名	準 備	出 動	状 況	解 除	その他必要事項
三面川	宮ノ下	雨量、水位、	水位、流量、その他河川	適宜河川状	水位が氾濫注意水位	
〃	泉 町	流量、その	状況等により水位が氾濫	況により必	(警戒水位) 以下に復帰	
荒 川	鷹ノ巣	他の河川状	注意水位 (警戒水位)	要と認めら	したとき。	
高根川	早稲田	況により必	を越えるおそれがあり、	れるとき。	ただし、氾濫注意水位	
門前川	山辺里	要と認めら	または、氾濫注意水位		(警戒水位) 以上であつ	
加治川	岡 田	れるとき。	(警戒水位) を超え、なお		ても水防作業を必要とす	
〃	小 松		増水が予想されるとき。		る河川状況が解消したと	
胎内川	下 館				認めるとき。	
安野川	大 室					
〃	金田町					
早出川	不動堂					
能代川	北 上					
〃	千 原					
常浪川	常 浪					
〃	広 瀬					
阿賀野川	津 川					
小阿賀野川	寿 橋					
中ノ口川	道 金					
〃	白根橋					
五十嵐川	荒 沢					

※ 荒沢 (五十嵐川) は、国土交通省所管量水標である。

河川名	量水標名	準備	出動	状況	解除	その他必要な事項
五十嵐川	滝谷					
〃	渡瀬橋					
加茂川	黒水					
〃	昭和橋					
下条川	長福寺					
〃	小橋					
刈谷田川	栃尾					
〃	本明					
〃	大堰					
渋海川	飯塚					
栖吉川	地藏					
〃	長倉					
太田川	宮内					
猿橋川	大黒					
佐梨川	佐梨					
破間川	今泉					
黒川	広野	雨量、水位、	水位、流量、その他河川	適宜河川状	水位が氾濫注意水位	
信濃川	割野	流量、その	状況等により水位が氾濫	況により必	(警戒水位) 以下に復帰	
魚野川	中之島	他の河川状	注意水位(警戒水位)	要と認めら	したとき。	
三国川	三国川	況により必	を越えるおそれがあり、	れるとき。	ただし、氾濫注意水位	
鯖石川	加納	要と認めら	または、氾濫注意水位		(警戒水位) 以上であつ	
	天保橋	れるとき。	(警戒水位) を超え、なお		ても水防作業を必要とす	
鶉川	宮之窪		増水が予想されるとき。		る河川状況が解消したと	
別山川	栄橋				認めるとき。	
保倉川	顕聖寺					
〃	遊水池 外水位					
関川	二子島					
矢代川	石塚					
〃	石沢					

※ 石沢(矢代川)は、国土交通省所管量水標である。

河川名	量水標名	準 備	出 動	状 況	解 除	その他必要な事項
柿崎川	角 取					
正善寺川	藤 新 田					
渋江川	渋江川					
姫 川	大 前					
国府川	八 幡					
羽茂川	羽 茂					

#### 4 各対象量水標の水防情報提供の範囲

##### 県知事所管

河川名	量水標名	準 備	出 動	状 況	解 除	その他必要な事項
新 川 (大通川)	新 川	雨量、水位、 流量、その 他の河川状 況により必 要と認めら れるとき。	水位、流量、その他河川 状況等により水位が氾 濫注意水位（警戒水位） を越えるおそれがあり、 または、氾濫注意水位 （警戒水位）を超え、 なお増水が予想される とき。	適宜河川状 況により必 要と認めら れるとき。	水位が氾濫注意水位 （警戒水位）以下に復帰 したとき。 ただし、氾濫注意水位 （警戒水位）以上であっ ても水防作業を必要とす る河川状況が解消したと 認めるとき。	

## 第2節 水防警報及び水防情報の提供を行う河川並びに水防警報発表者及び水防情報提供者

1 法第16条の規定により国土交通大臣が水防警報を行う河川は7河川で、次表のとおり指定されている。(津波については第17章第2節参照のこと)

河川名	区	域	発表者
信濃川下流 (幹川)	左岸 新潟県燕市大川津字辰新野手川欠跡1062番の6 右岸 新潟県長岡市中条新田字丸山1546番の2	から海まで	信濃川下流河川事務所長
信濃川下流 (派川関屋分水路)	左岸 信濃川からの分派点 右岸 信濃川からの分派点	から海まで	信濃川下流河川事務所長
信濃川中流 (幹川)	左岸 新潟県十日町市宮中地先の宮中堰堤から新潟県燕市大川津字辰新野手川欠跡1062番の6地先まで 右岸 新潟県十日町市小原地先の宮中堰堤から新潟県長岡市中条新田字丸山1546番の2地先まで		信濃川河川事務所長
信濃川中流 (派川大河津分水路)	左岸 信濃川からの分派点 右岸 信濃川からの分派点	から海まで	信濃川河川事務所長
魚野川 (支川)	左岸 新潟県南魚沼市五日町地先の県道橋(八海橋) 右岸 新潟県南魚沼市麓地先の県道橋(八海橋)	から信濃川合流点まで	信濃川河川事務所長
阿賀野川 (幹川)	左岸 新潟県阿賀野市小松字向島阿賀野川頭首工 右岸 新潟県阿賀野市小松字上川原阿賀野川頭首工	から海まで	阿賀野川河川事務所長
早出川 (支川)	左岸 新潟県五泉市赤海字下島1053番の3地先の善願橋 右岸 新潟県五泉市赤海字善願2892番地先の善願橋	から阿賀野川合流点まで	阿賀野川河川事務所長
関川 (幹川)	左岸 新潟県上越市大字島田字諏訪田1572番の2地先 右岸 新潟県上越市大字新長者原字上川原1217番地先	から海まで	高田河川国道事務所長
姫川 (幹川)	左岸 新潟県糸魚川市大字西川原字川内山963番の1地先 右岸 新潟県糸魚川市大字根小屋字中カマチド37番の1地先	から海まで	高田河川国道事務所長
荒川 (幹川)	左岸 新潟県岩船郡関川村大字下川口557番の1地先 右岸 新潟県岩船郡関川村大字湯沢字湯沢山国有林402林班地先	から海まで	羽越河川国道事務所長

2 法第16条の規定により新潟県知事が水防警報を行う河川は39河川で、次表のとおりとする。

河川名	区	域	発表者
三面川	左岸 村上市岩崩三面堰堤 右岸 村上市岩崩三面堰堤	から海まで	村上地域振興局長
荒川	左岸 山形県界から新潟県岩船郡関川村大字下川口557番の1まで 右岸 山形県界から新潟県岩船郡関川村大字湯沢字湯沢山国有林402林班地先まで		村上地域振興局長

河川名	区 域	発 表 者
高 根 川	左岸 村上市関口地先 } 右岸 村上市関口地先 } から三面川合流点まで	村 上 地 域 振 興 局 長
門 前 川	左岸 村上市大字門前地先 } 右岸 村上市大字門前地先 } から三面川合流点まで	村 上 地 域 振 興 局 長
加 治 川	左岸 新発田市赤谷 } 右岸 新発田市赤谷 } から海まで	新 発 田 地 域 振 興 局 長
胎 内 川	左岸 胎内市熱田坂字上川原682-7 } 右岸 胎内市下荒沢字胎内山国有林25林班少林班 } から海まで	新 発 田 地 域 振 興 局 長
安 野 川	左岸 阿賀野市大室 } 右岸 阿賀野市大室 } から阿賀野川合流点まで	新 発 田 地 域 振 興 局 長
能 代 川	左岸 五泉市笹野町 } 右岸 五泉市千原 } から小阿賀野川合流点まで	新 潟 地 域 振 興 局 長
早 出 川	左岸 五泉市小面谷から五泉市赤海字下島1053番の3地先の善願橋まで 右岸 五泉市小面谷から五泉市赤海字善願2892番地先の善願橋まで	新 潟 地 域 振 興 局 長
常 浪 川	左岸 阿賀町神谷字手取甲1586地先から阿賀野川合流点まで 右岸 阿賀町神谷字手取甲1395地先から阿賀野川合流点まで	新 潟 地 域 振 興 局 長
阿 賀 野 川	左岸 福島県界から阿賀野市小松字向島阿賀野川頭首工まで 右岸 福島県界から阿賀野市小松字上川原阿賀野川頭首工まで	新 潟 地 域 振 興 局 長
中ノ口川	左岸 燕市道金字中曽根1071番地先 } 右岸 燕市道金字榎島2915番の5地先 } から信濃川合流点まで	新 潟 地 域 振 興 局 長
小阿賀野川	左岸 新潟市秋葉区満願寺地先 } 右岸 新潟市江南区沢海三丁目地先 } から信濃川合流点まで	新 潟 地 域 振 興 局 長
五 十 嵐 川	左岸 三条市大字大谷 } 右岸 三条市大字大谷 } から信濃川合流点まで	三 条 地 域 振 興 局 長
加 茂 川	左岸 加茂市大字宮寄上字長瀬1527番6 } 右岸 加茂市大字宮寄上字長瀬1244 } から信濃川合流点まで	三 条 地 域 振 興 局 長
下 条 川	左岸 加茂市大字下条字中ノ又961-1 (下条川ダム) } 右岸 加茂市大字下条字祖父坂879 (下条川ダム) } から信濃川合流点まで	三 条 地 域 振 興 局 長

河川名	区 域	発 表 者
刈谷田川	左岸 長岡市大字栃堀 } から信濃川合流点まで 右岸 長岡市大字栃堀 }	長岡地域 振興局長
渋海川	左岸 長岡市東谷谷内田 } の東谷川合流点から信濃川合流点まで 右岸 長岡市東谷川久保 }	長岡地域 振興局長
栖吉川	左岸 長岡市御山町（三貫橋） } から信濃川合流点まで 右岸 長岡市御山町（三貫橋） }	長岡地域 振興局長
猿橋川	左岸 長岡市成願寺町1744-125地先 } から信濃川合流点まで 右岸 長岡市乙吉町 1744-36 地先 }	長岡地域 振興局長
太田川	左岸 長岡市村松町1-1地先から長岡市左近町字中島の791番の1地先まで 右岸 長岡市横枕町40-1地先から長岡市左近町字中島791番の1地先まで	長岡地域 振興局長
黒川	左岸 長岡市鳥越字長楽157-3地先 } から信濃川合流点まで 右岸 長岡市雲出町字井戸田959-1地先 }	長岡地域 振興局長
破間川	左岸 魚沼市須川1034-2地先 } から魚野川合流点まで 右岸 魚沼市田中607番地 }	魚沼地域 振興局長
佐梨川	左岸 魚沼市葎沢地先 } から魚野川合流点まで 右岸 魚沼市葎沢地先 }	魚沼地域 振興局長
信濃川	左岸 長野県界から十日町市宮中地先の宮中堰堤まで 右岸 長野県界から十日町市小原地先の宮中堰堤まで	十日町地域 振興局長
魚野川	左岸 南魚沼郡湯沢町地内毛渡沢合流点から南魚沼市五日町地先の県道橋（八海橋）まで 右岸 南魚沼郡湯沢町地内毛渡沢合流点から南魚沼市麓地先の県道橋（八海橋）まで	南魚沼地域 振興局長
三国川	左岸 南魚沼市畔地新田字西タオリ381番地先桑ノ木沢合流点 } から魚野川合流点まで 右岸 南魚沼市入山国有林地先桑ノ木沢合流点 }	南魚沼地域 振興局長
鯖石川	左岸 柏崎市大字石曾根（山根橋） } から海まで 右岸 柏崎市大字山室（山根橋） }	柏崎地域 振興局長
鵜川	左岸 柏崎市大字野田字二夕木4553-2 } から海まで 右岸 柏崎市大字野田字湯之淵475 }	柏崎地域 振興局長
別山川	左岸 柏崎市西山町黒部 } から鯖石川合流点まで 右岸 柏崎市西山町長嶺 }	柏崎地域 振興局長

河川名	区	域	発表者
保倉川	左岸 上越市浦川原区虫川小黒川合流点 右岸 上越市浦川原区虫川小黒川合流点	から関川合流点まで	上越地域 振興局長
関川	左岸 妙高市馬場川合流点から上越市大字島田字諏訪田1572番の2地先まで 右岸 妙高市馬場川合流点から上越市新長者原字上川原1217番地先まで		上越地域 振興局長
矢代川	左岸 妙高市大字窪松原字稲場1413番1 右岸 妙高市大字窪松原字中川原1432番2	から関川合流点まで	上越地域 振興局長
柿崎川	左岸 上越市柿崎区松留字外川地1305-2番地 右岸 上越市柿崎区上中山字池ノ尻1545番地	から海まで	上越地域 振興局長
正善寺川	左岸 上越市大字上正善寺（正善寺ダム） 右岸 上越市大字上正善寺（正善寺ダム）	から関川合流点まで	上越地域 振興局長
渋江川	左岸 妙高市小出雲地先 右岸 妙高市小出雲地先	から関川合流点まで	上越地域 振興局長
姫川	左岸 長野県界から糸魚川市大字西川原字川内山963番の1地先まで 右岸 長野県界から糸魚川市大字根小屋字中カマチド37番の1地先まで		糸魚川地域 振興局長
国府川	左岸 佐渡市新穂長畝（島） 右岸 佐渡市大和	地持院川合流点から海まで	佐渡地域 振興局長
羽茂川	左岸 佐渡市羽茂飯岡地先 右岸 佐渡市羽茂飯岡地先	から海まで	佐渡地域 振興局長

3 法第16条の規定に準じ、新潟県知事が水防情報の提供を行う河川は1河川で、次表のとおりとする。

（水防警報の試行）

河川名	区	域	発表者
新川（大通川）	左岸 燕市米納津字虫矢島12544番地 右岸 燕市米納津字虫矢島12544番地	から海まで	新潟地域 振興局長

### 第3節 水防警報及び水防情報提供の対象とする水位観測所

#### 1 水防警報の対象とする水位観測所

##### 国土交通大臣所管

河川名	観測所名	地名			水防団 待機水位 〔通報 水位〕 (流量)	氾濫 注意水位 〔警戒 水位〕 (流量)	避難 判断 水位	氾濫 危険水位 〔洪水特別 警戒水位〕	氾濫 発生 水位	摘 要	堤防高	量水標 の零点 標 高
		郡 市	町 村 区	大 字								
信濃川	十日町(姿)	十日町		新宮乙	142.00	142.50	145.00	145.30	146.7	テレメータ	149.059	
〃	小千谷	小千谷		元町	45.50	46.50	48.50	49.20	52.10	〃	52.07	
〃	長岡	長岡		信濃	19.00	20.00	23.00	23.80	25.80	〃	26.44	
〃	大河津	燕		大川津	12.50	13.40	15.60	16.10	17.70	〃	18.68	
信濃川 (下流)	尾崎	三条		尾崎	8.20	8.70	9.10	10.20	12.9	〃	14.54	
〃	荒町	三条		荒町	8.00	8.50				〃	13.54	
〃	保明新田	南蒲原	田上	保明新田	5.20	5.60	6.50	8.20	9.60	〃	10.76	
〃	臼井橋	新潟	南	堀掛	3.10	3.40				〃	8.38	
〃	新酒屋	新潟	江南	花ノ牧	2.50	2.80				〃	7.67	
〃	帝石橋	〃	西	山田	1.50	1.80	2.70	3.10	3.80	〃	6.22	
魚野川	六日町	南魚沼		坂戸	159.30	160.50	161.10	161.70	162.60	〃	164.11	
〃	小出	魚沼		青島	89.80	90.40	90.80	91.60	93.20	〃	94.17	
〃	堀之内	魚沼		堀之内	81.50	82.50	83.10	83.70	85.00	〃	87.18	
阿賀野川	馬下	五泉		馬下	19.65	20.15	22.00	22.80	24.48	〃	26.37	
〃	満願寺	新潟	秋葉	満願寺	5.80	6.50	8.20	9.00	9.82	〃	12.30	
早出川	善願	五泉		善願	12.80	14.00	14.50	15.10	16.24	〃	17.60	
関川	高田	上越		北城町	3.18	3.78	5.05	5.80	8.13	〃	8.60	2.536
姫川	山本	糸魚川		山本	0.59 500 m <sup>3</sup> /s (参考)	1.48 1000 m <sup>3</sup> /s (参考)	1.92	2.28	5.36	〃	5.97	63.046
荒川	上関	岩船	関川	上関	3.60	4.30	6.60	7.40	9.03	〃	10.94	30.51
〃	葛籠山	村上		葛籠山	3.00	3.70	6.40	6.90	8.99	〃	10.14	3.16

※下線\_\_\_は零点表示、その他は標高表示

※(参考)は流量

県知事所管

河川名	観測所名	地名			水防団	氾濫	避難	氾濫	氾濫	摘要	堤防高	量水標 の零点 標高	
		郡	市	町	村	区	大	字	待機水位 (通報) 水位 (流量)				注意水位 (警戒) 水位 (流量)
三面川	宮ノ下	村	上		宮ノ下	10.39	11.39	13.09	13.39	-	テレメータ 0254-52-1879	16.30	8.380
"	泉町	"			泉町	4.57	5.37	6.50	6.70	-	"	8.26	-0.050
門前川	山辺里	"			山辺里	9.60	10.20	10.86	11.46	-	"	12.70	9.000
高根川	早稲田	"			早稲田	37.85	38.40	39.15	39.73	-	"	41.50	37.040
荒川	鷹ノ巣	岩船関	川		鷹ノ巣	48.60	49.53	51.15	52.55	-	"	53.60	0.000
加治川	岡田	新発田			岡田	13.80	14.30	15.30	16.18	-	テレメータ 0254-23-8231	17.37	10.000
"	小松	"			小松	11.00	11.94	13.01	13.43	-	"	15.60	9.600
胎内川	下館	胎内			下館	43.90	44.50	45.10	45.96	-	"	47.30	0.000
安野川	大室	阿賀野			大室	11.64	12.03	12.28	12.79	-	"	14.69	
"	金田町	"			金田町	6.27	7.21	7.48	8.40	-	"	10.13	
早出川	不動堂	五泉			不動堂	33.97	35.35	35.66	36.35	-	テレメータ 0250-24-7374	40.51	
能代川	北上	新潟	秋葉		北上	3.50	5.25	6.93	7.50	-	"	10.06	1.000
"	千原	五泉			千原	10.51	11.23	11.64	12.50	-	"	14.80	9.38
常浪川	常浪	東蒲原	阿賀		天満	57.90	58.40	58.80	59.90	-	テレメータ 0254-92-3187	61.05	0.000
"	広瀬	"	"		広谷	106.95	107.65	108.05	108.55	-	"	111.67	0.000
阿賀野川	津川	"	"		津川	50.00	50.70	52.10	52.55	-	"	55.45	0.000
小阿賀野川	寿橋	新潟	江南		二本木	2.60	3.70	5.10	5.50	-	テレメータ 025-272-2320	8.07	
中ノ口川	道金	燕			道金	7.50	7.80	8.10	8.40	9.35	テレメータ 0256-33-8884	11.80	0.000
"	白根橋	新潟	南		白根	3.80	4.10	5.30	5.69	6.75	テレメータ 025-272-2320	7.62	0.000
五十嵐川	荒沢	三条			荒沢	61.40	61.65	62.23	62.71	-	テレメータ 0256-33-8884	65.61	58.500
"	滝谷	"			滝谷	24.60	25.50	26.89	27.32	-	"	29.17	
"	渡瀬橋	"			渡瀬橋	11.30	12.65	13.58	14.23	-	"	16.65	
加茂川	黒水	加茂			黒水	40.77	41.47	41.90	42.50	-	"	43.24	39.770
"	昭和橋	"			八幡	11.20	12.10	12.60	13.70	-	"	15.91	
下条川	長福寺	"			下条	12.37	12.87	13.15	13.54	-	"	14.80	
"	小橋	"			"	9.00	9.60	10.21	10.61	-	"	11.47	

河川名	観測所名	地名			水防団 待機水 位 (通報 水位) (流量)	氾濫 注意水位 (警戒 水位) (流量)	避難 判断 水位	氾濫 危険水位 (洪水特別 警戒水位)	氾濫 発生 水位	摘 要	堤防高	量水標 の零点 標 高	
		郡	市	町									村
刈谷田川	梶尾	長岡			巻漕	49.22	49.72	51.28	52.12	-	テレメータ 0258-33-1743	53.59	47.000
"	本明	見附			本明町	23.36	24.39	26.06	26.87	-	テレメータ 0258-33-1743	28.94	
"	大堰	"			上新田町	16.72	18.11	19.01	20.00	-	" "	21.84	10.00
渋海川	飯塚	長岡			飯塚	35.36	35.81	36.23	37.14	-	テレメータ 0258-33-1743	39.25	35.000
栖吉川	長倉	"			長倉町	26.34	26.59	27.22	27.59	-	" "	28.20	
"	地藏	"			川崎	19.98	20.39	20.72	21.17	-	" "	22.88	19.32
猿橋川	大黒	"			新組町	15.75	16.26	16.46	16.66	-	" "	17.89	10.000
太田川	宮内	"			平島	22.84	23.11	23.70	24.11	-	" "	27.18	
破間川	今泉	魚沼			今泉	101.90	102.50	103.20	104.00	-	テレメータ 025-792-6896	106.20	100.00
佐梨川	佐梨	魚沼			佐梨	93.04	93.88	94.12	95.06	-	" "	96.87	91.48
黒川	広野	長岡			与板町 広野	15.70	16.50	16.90	17.30	-	テレメータ 0258-72-4439	19.07	12.000
信濃川	割野	中魚沼	津南		下船渡	203.35	203.90	204.58	204.95	205.20		208.93	200.000
三国川	三国川	南魚沼			深沢	202.20	203.20	203.70	204.58	-	テレメータ 025-772-8846	207.79	200.000
魚野川	中之島	"			中	181.70	182.10	182.30	182.60	-	" "	183.06	180.000
鯖石川	加納	柏崎			加納	18.45	18.95	19.29	20.13	-	テレメータ 0257-21-8491	23.50	0.000
"	天保橋	"			中田	5.10	5.75	6.42	7.45	-	" "	8.90	0.000
鶉川	宮之窪	"			上条	9.30	9.80	10.10	10.95	-	" "	12.12	0.000
別山川	栄橋	刈羽	刈羽		滝谷新田	12.35	12.75	12.95	13.26	-	" "	14.71	0.000
保倉川	顕聖寺	上越	浦川		原有島	26.05	26.90	27.06	27.48	-	テレメータ 025-592-3743	28.24	24.000
"	遊水池外水位	"			田沢新田	5.63	6.96	7.75	8.38	-	テレメータ 025-525-7583	9.95	
関川	二子島	妙高			西條	49.44	50.26	51.31	51.95	-	" "	53.05	46.000
矢代川	石塚	"			石塚	58.86	59.31	59.70	60.00	-	" "	62.96	57.66
"	石沢	上越			石沢	14.05	15.05	15.52	16.37	-	" "	18.31	11.939
柿崎川	角取	"	柿崎		落合	2.95	3.60	3.91	4.21	-	" "	7.54	
正善寺川	藤新田	"			藤新田	7.95	8.75	9.05	9.57	-	" "	11.91	
渋江川	渋江川	妙高			渋江町	67.40	68.45	68.87	69.19	-	" "	69.77	

河川名	観測所名	地名				水防団 待機水 位 (通報 水位)	氾濫 注意水位 (警戒 水位) (流量)	避難 判断 水位	氾濫 危険水位 (洪水特別 警戒水位)	氾濫 発生 水位	摘 要	堤防高	量水標 の零点 標 高
		郡	市	町	村								
姫 川	大 前	糸魚川			小 滝	117.59	118.59	119.45	120.10	-	テレメータ 025-553-2366	122.32	
国府川	八 幡	佐 渡			八 幡	2.50	2.70	3.21	4.01	-	テレメータ 0259-74-4669	5.40	-1.240
羽茂川	羽 茂	佐 渡			羽茂本郷	12.50	13.72	14.36	14.90	-	テレメータ 0259-74-4669	<u>16.51</u>	11.200

※下線    は零点表示、その他は標高表示

※荒沢（五十嵐川）及び石沢（矢代川）は、国土交通省所管観測所である。

※摘要欄の下段電話番号は、電話応答の番号である。

## 2 水防情報提供の対象とする水位観測所

### 県 知 事 所 管

河川名	観測所名	地名				水防団 待機水 位 (通報 水位)	氾濫 注意水位 (警戒 水位)	避難 判断水 位	氾濫 危険水位 (洪水特別 警戒水位)	氾濫 発生 水位	摘 要	堤防高	量水標 の零点 標 高
		郡	市	町	村								
新 川 (大通川)	新 川	新 潟	西 蒲		升 岡 新 田	0.90	1.10				テレメータ 025-272-2320	2.26	

※下線    は零点表示、その他は標高表示

※摘要欄の下段電話番号は、電話応答の番号である。

#### 第4節 水防警報を發表しない場合及び水防情報を提供しない場合の処置

河川水位と気象状況の関係等により、水防警報を發表しない場合は第7章第7節（2）を参照して、河川水位の状況を関係機関に周知すること。

また河川の急激な水位上昇等により、水防警報の發表に遅れが生じるような場合は、第7節（3）を参照して、関係機関に情報提供を行うこと。

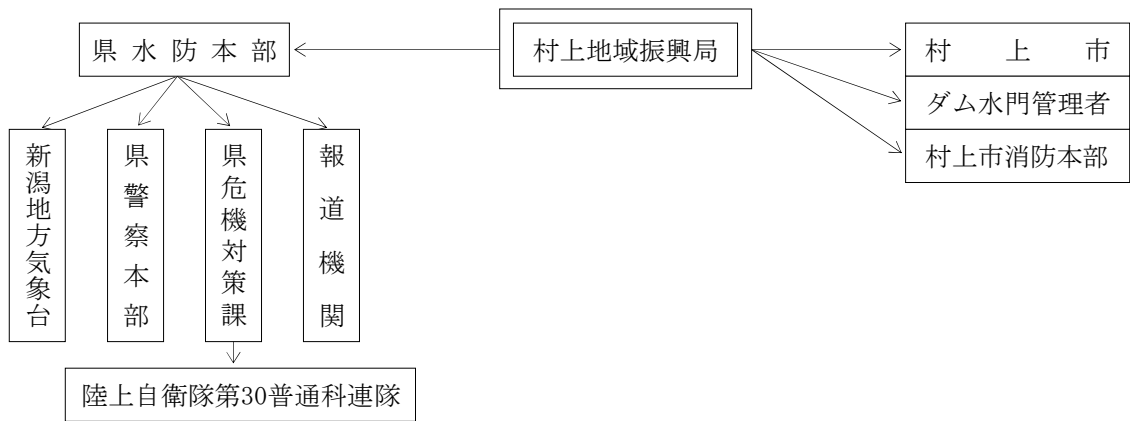
#### 第5節 水防警報及び水防情報提供の伝達系統

※（県が津波に対して發表する水防警報の伝達系統は第17章第4節参照のこと）

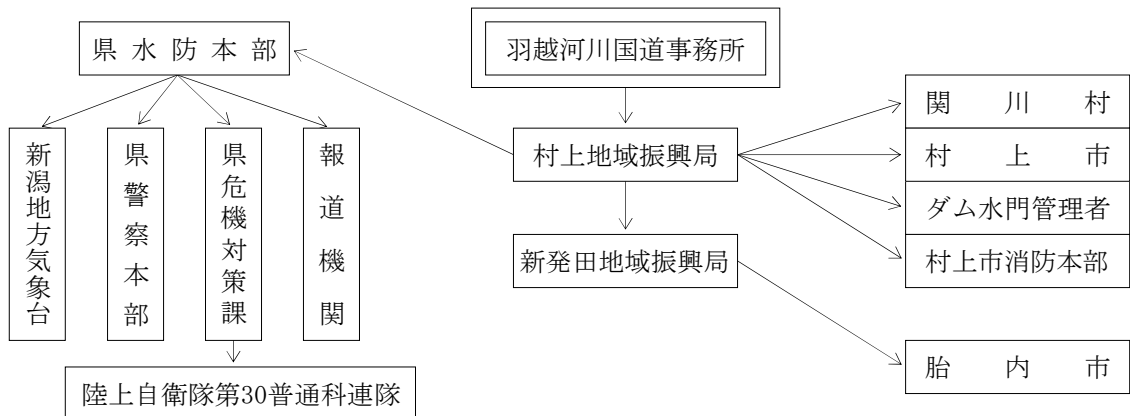
1 水防警報の伝達は次図のとおりとする。

凡 例： 水 防 警 報 發 表 者

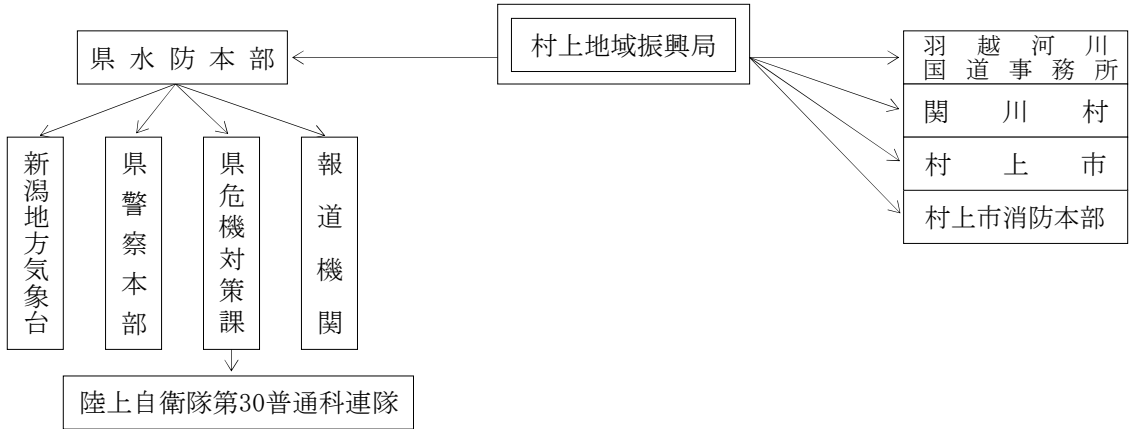
(1) 三面川（宮の下、泉町） 県



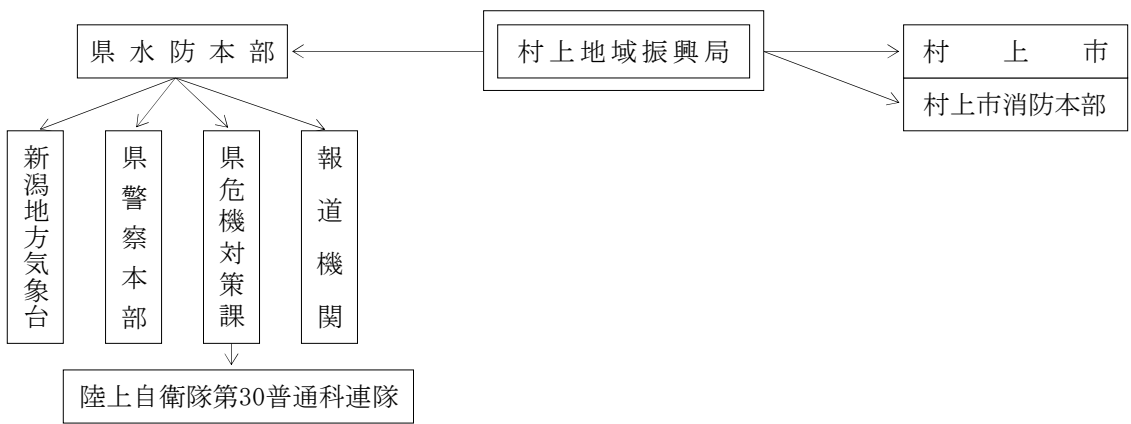
(2) 荒川（上関、葛籠山） 国土交通省



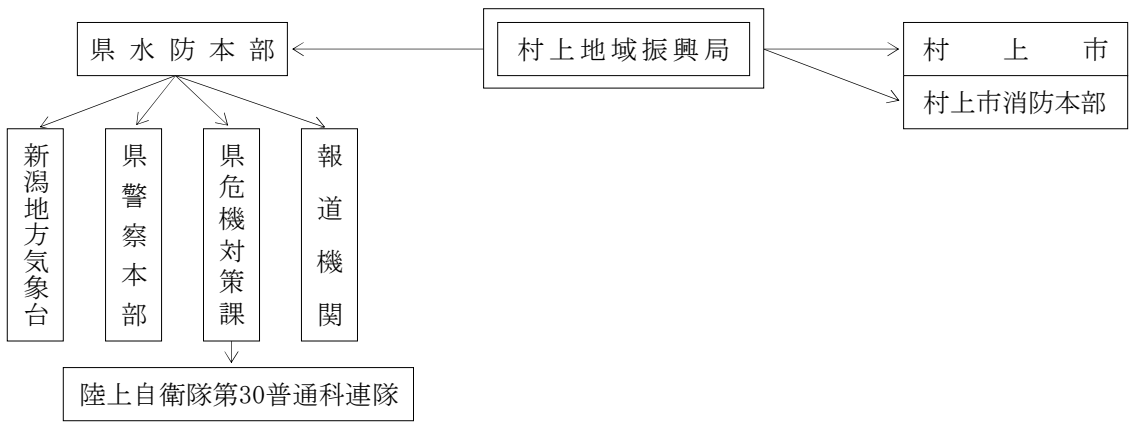
(3) 荒川（鷹ノ巣） 県



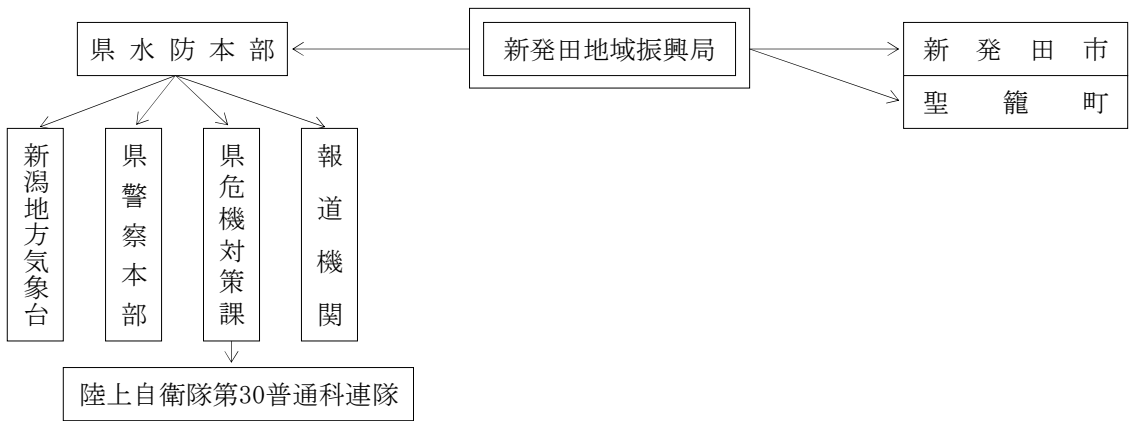
(4) 高根川（早稲田） 県



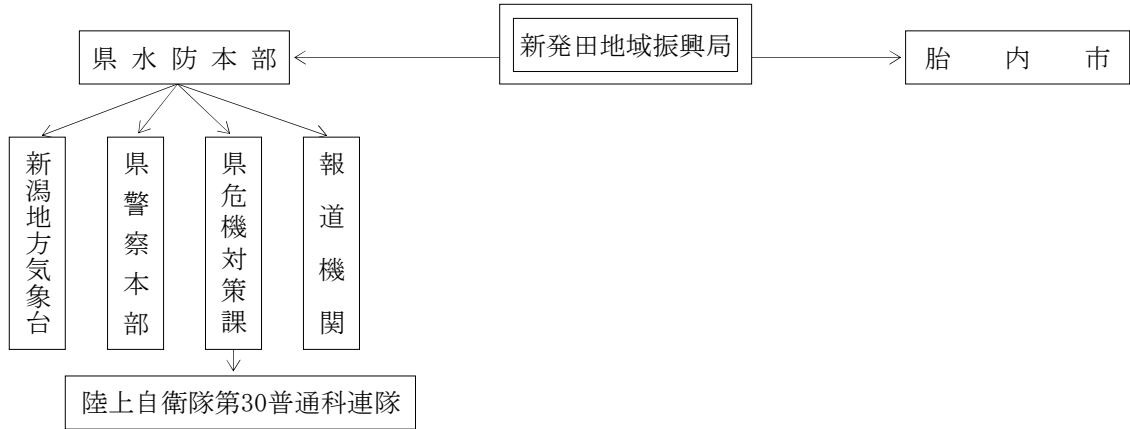
(5) 門前川（山辺里） 県



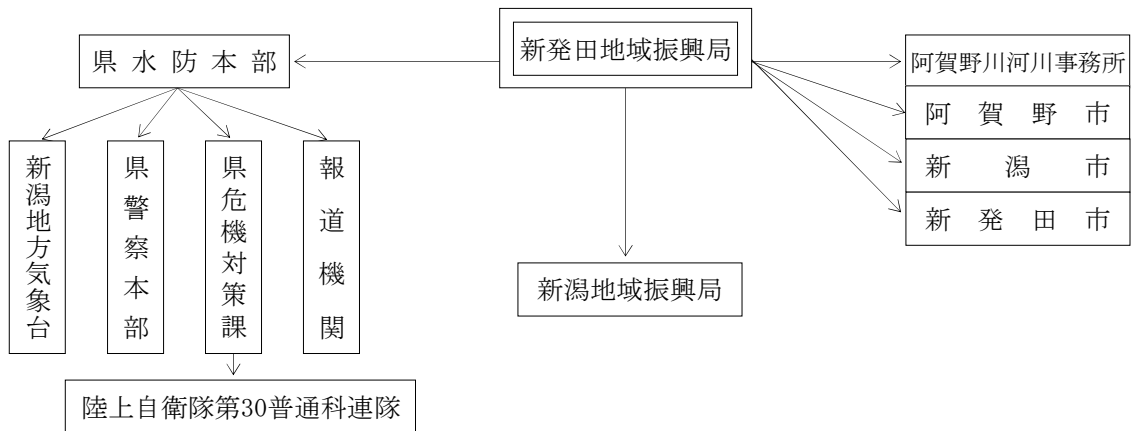
(6) 加治川（岡田、小松） 県



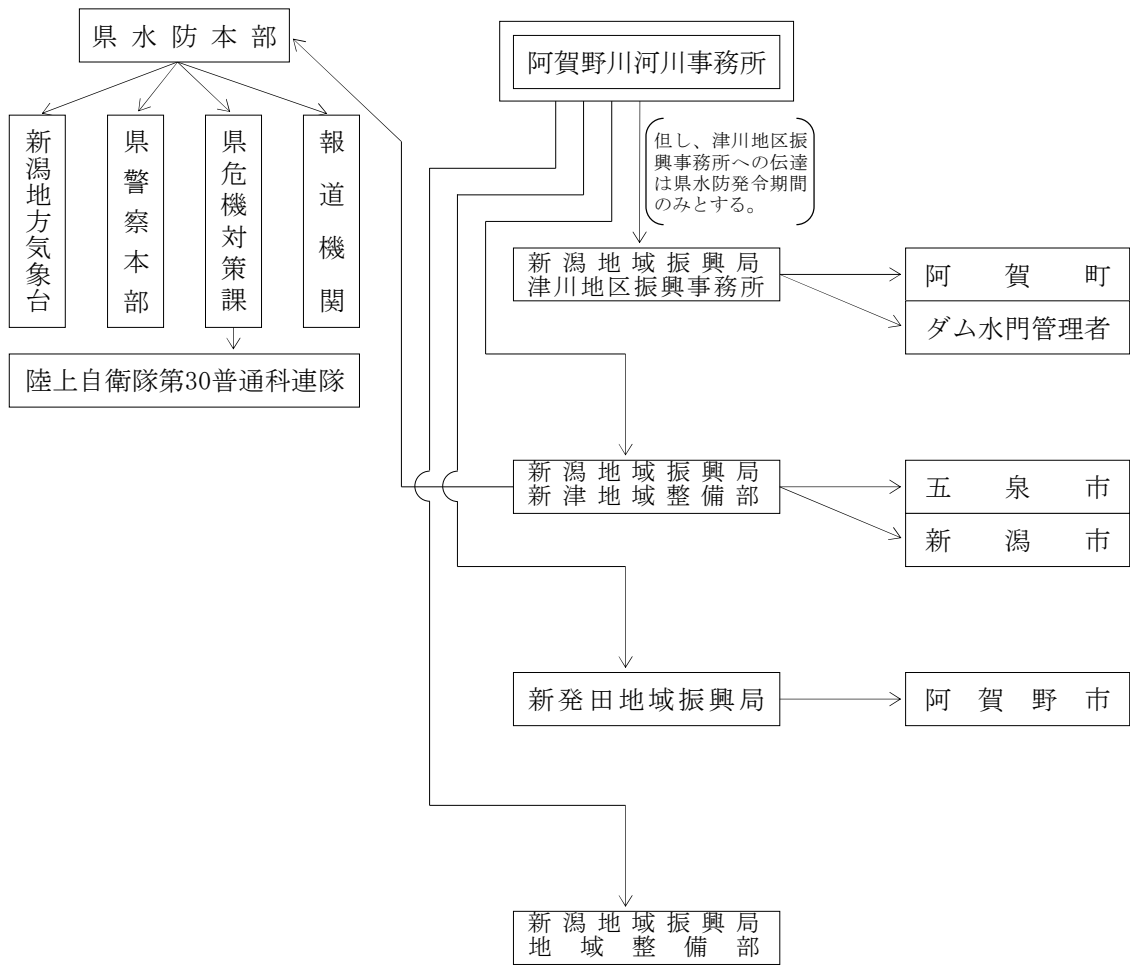
(7) 胎内川（下館） 県



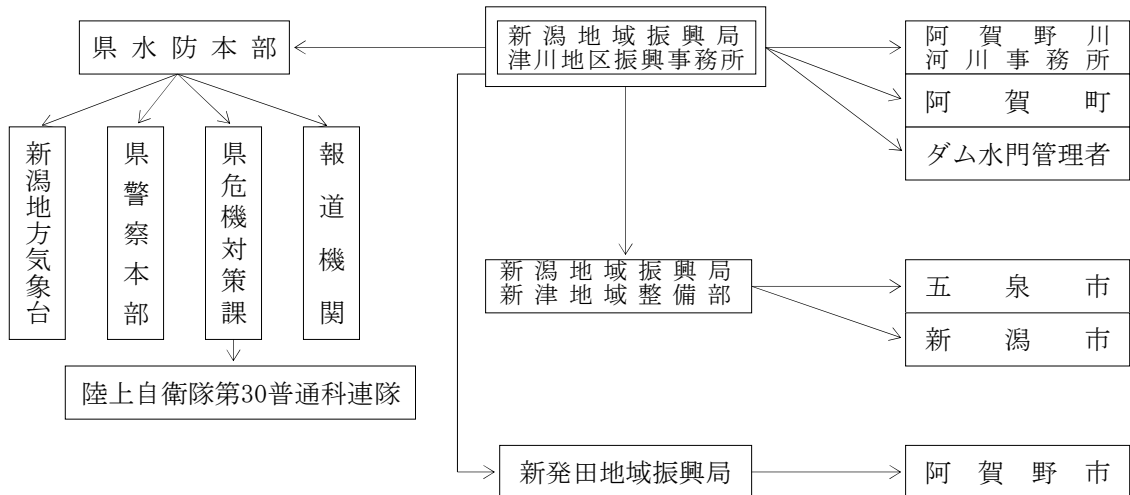
(8) 安野川（大室、金田町） 県



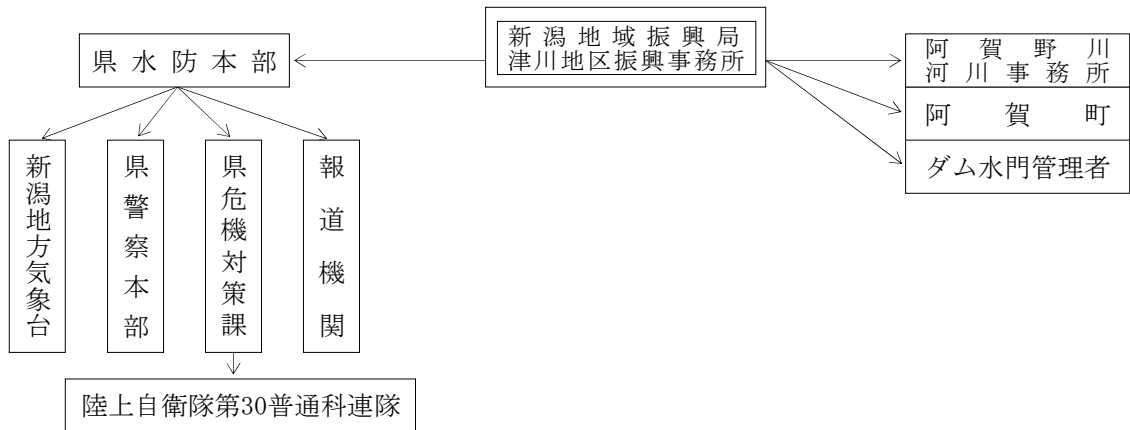
(9) 阿賀野川（馬下、満願寺） 国土交通省



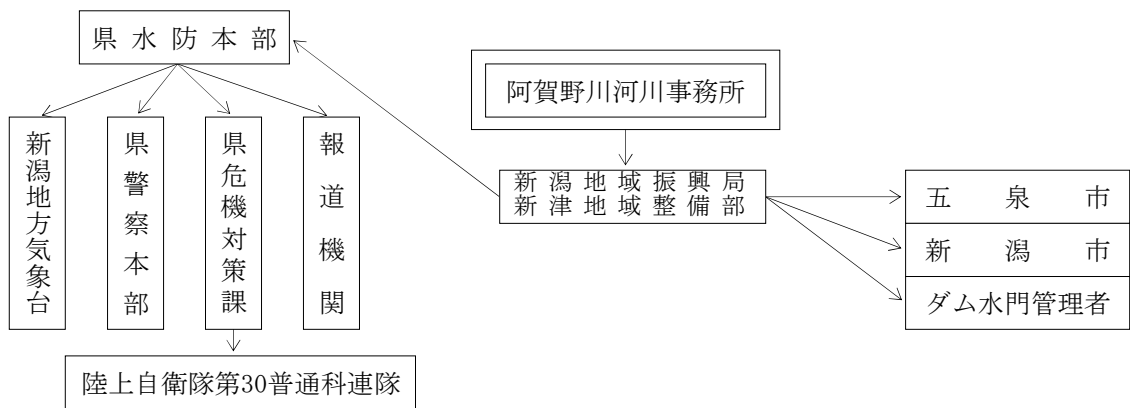
(10) 阿賀野川（津川） 県



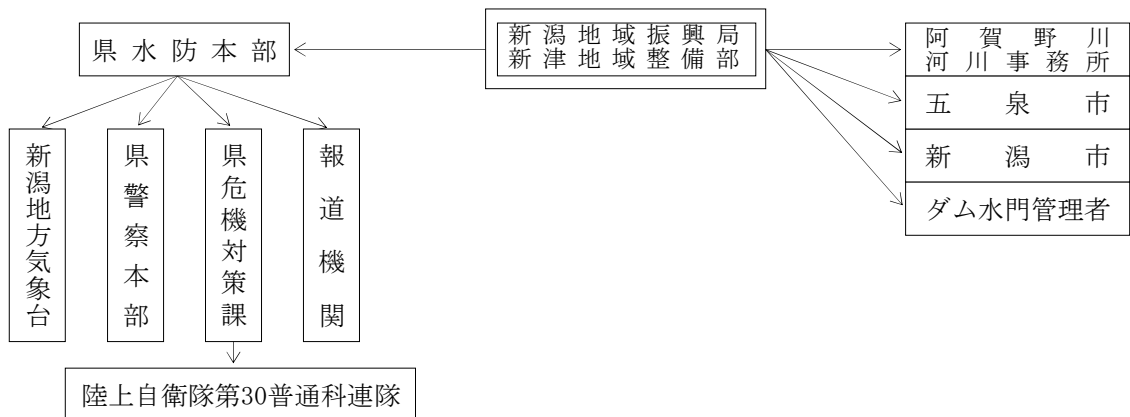
(11) 常浪川（常浪、広瀬） 県



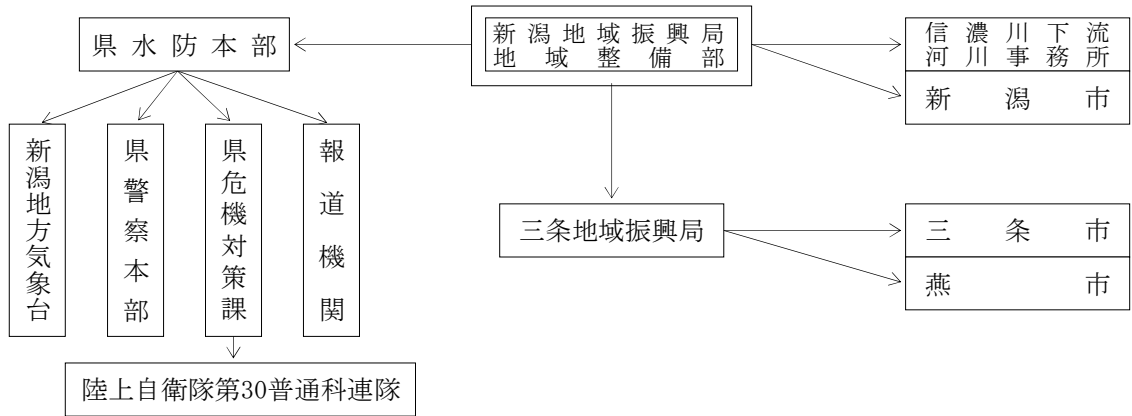
(12) 早出川（善願） 国土交通省



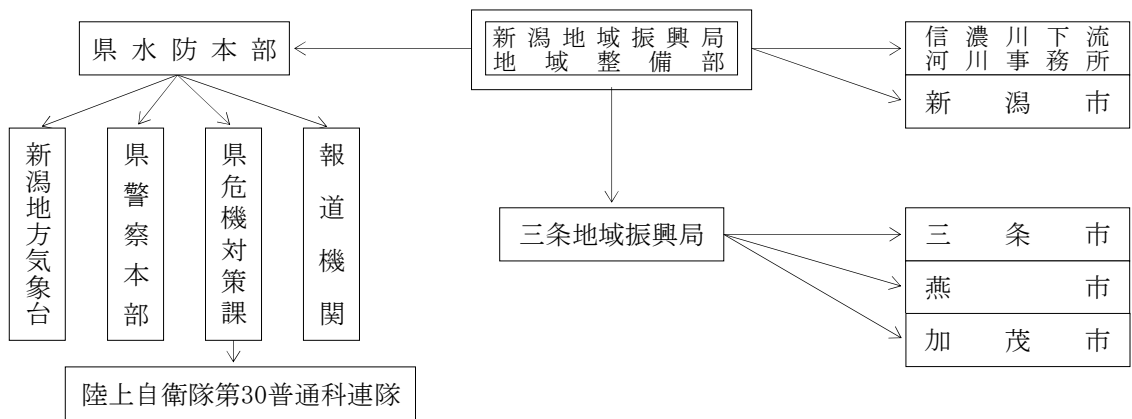
(13) 早出川（不動堂） 県



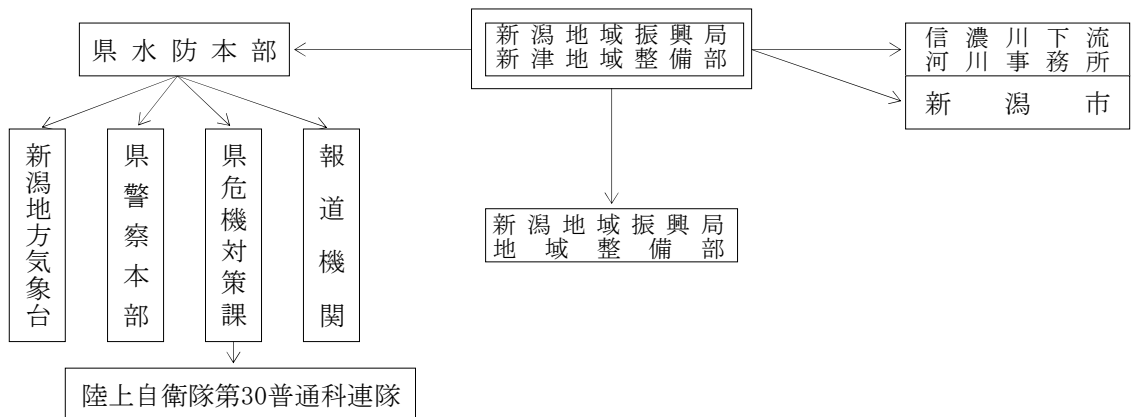
(14) 中ノ口川（白根橋） 県



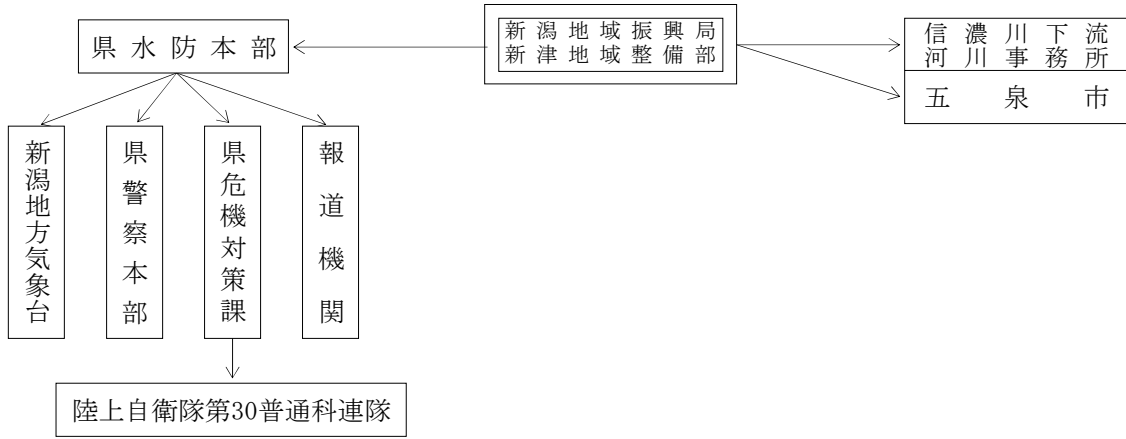
(15) 中ノ口川（道金） 県



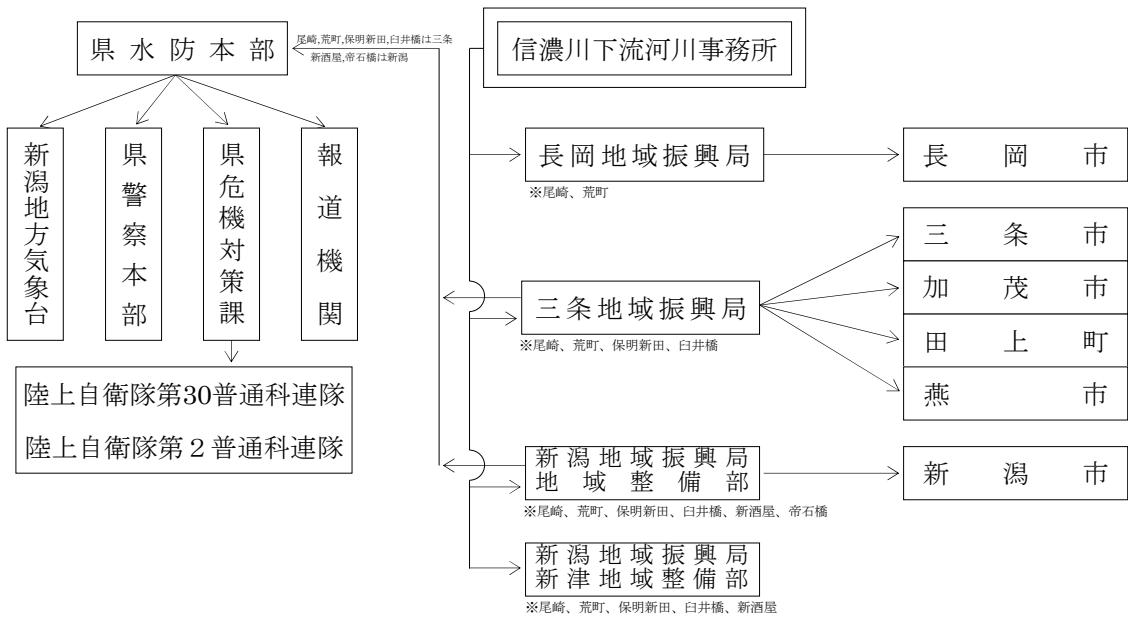
(16) 能代川（北上） 県



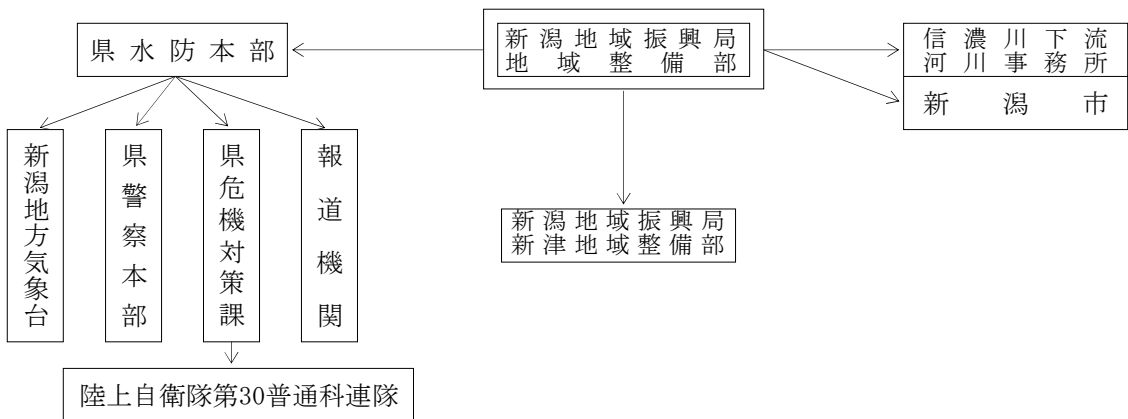
(17) 能代川（千原） 県



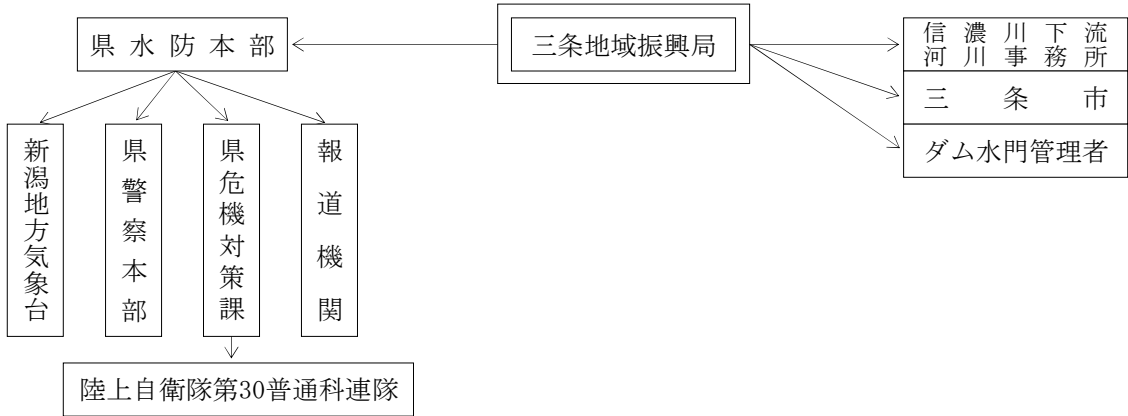
(18) 信濃川（尾崎、荒町、保明新田、白井橋、新酒屋、帝石橋(平成大橋)） 国土交通省



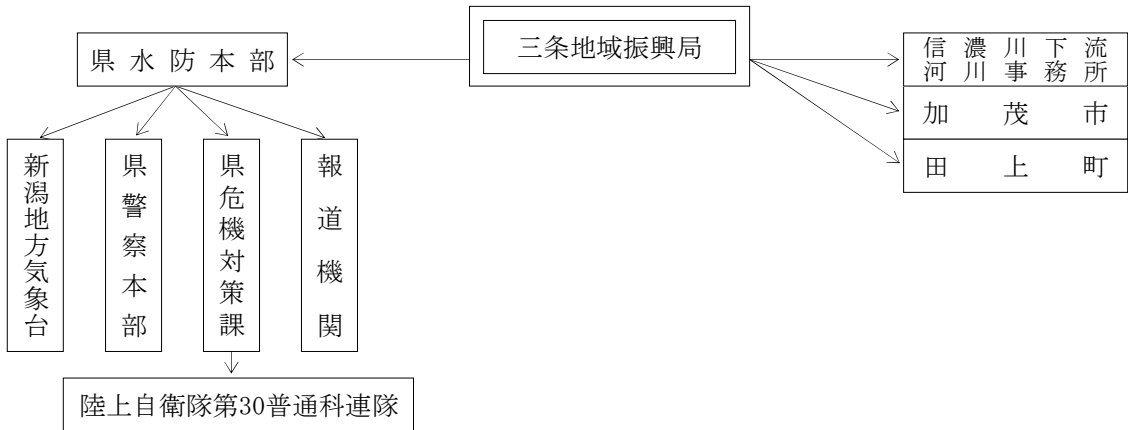
(19) 小阿賀野川（寿橋） 県



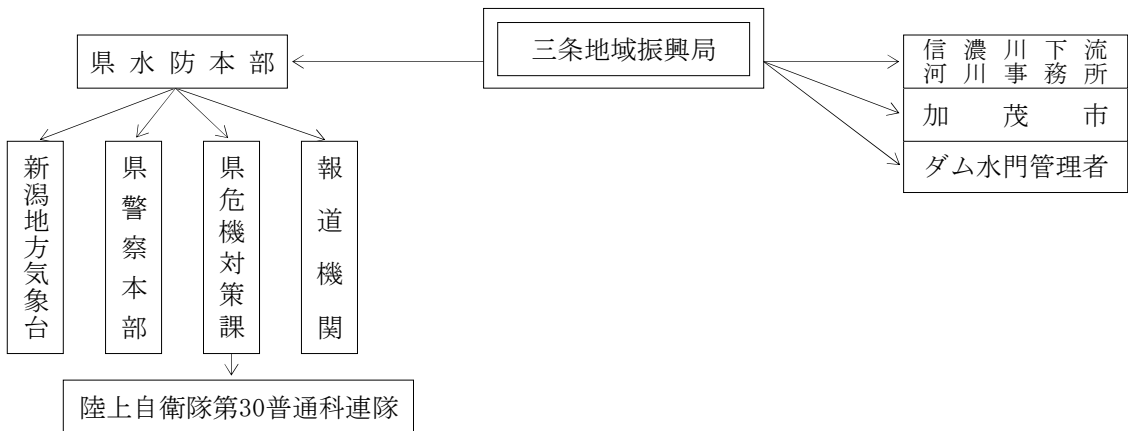
(20) 五十嵐川（荒沢、滝谷、渡瀬橋） 県



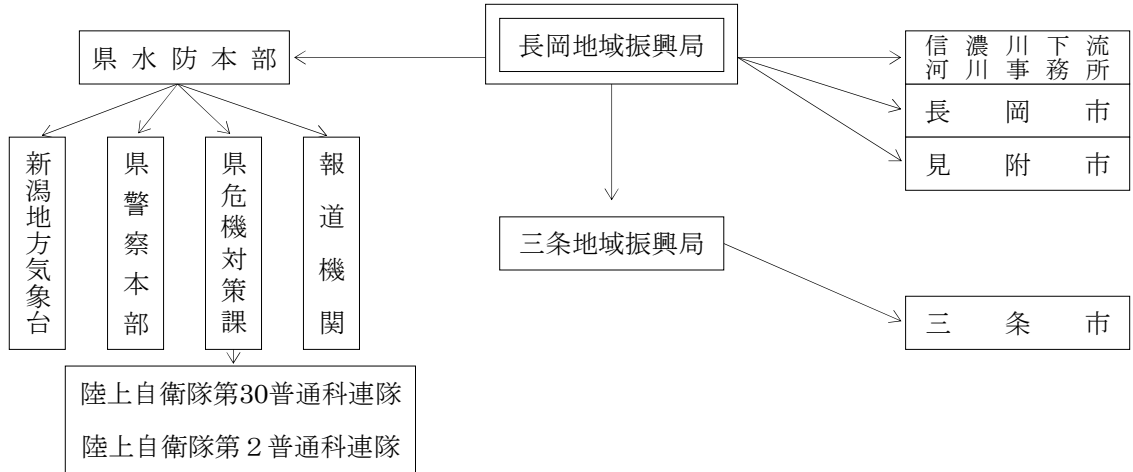
(21) 加茂川（黒水、昭和橋） 県



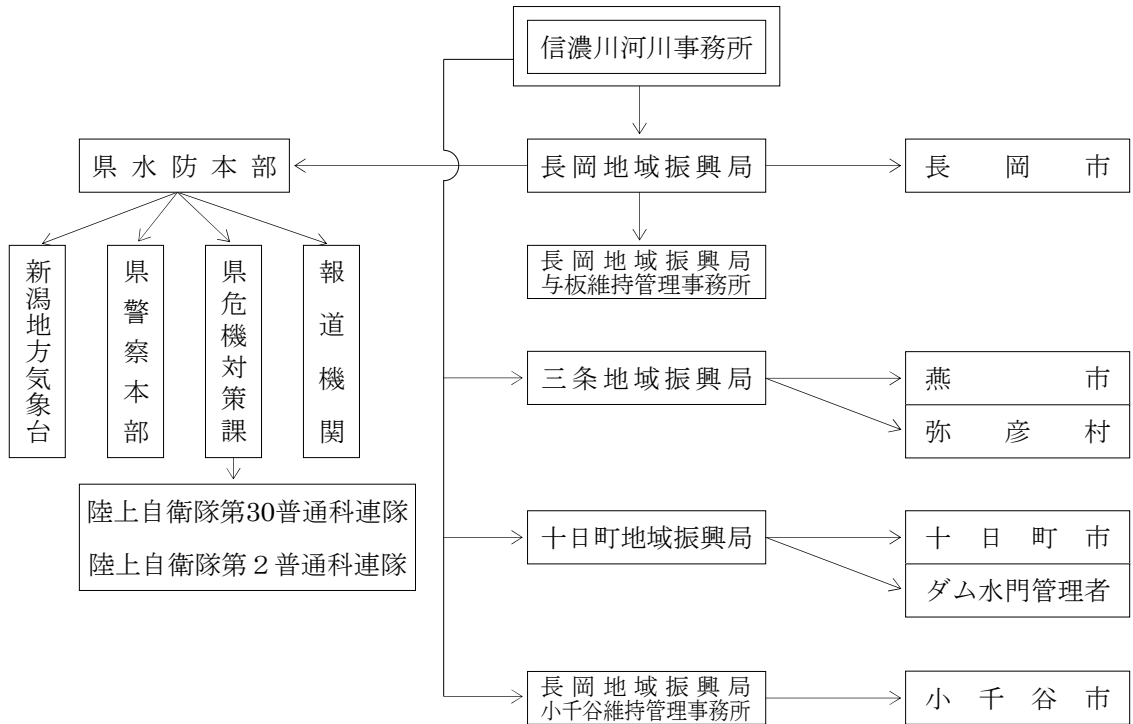
(22) 下条川（長福寺、小橋） 県



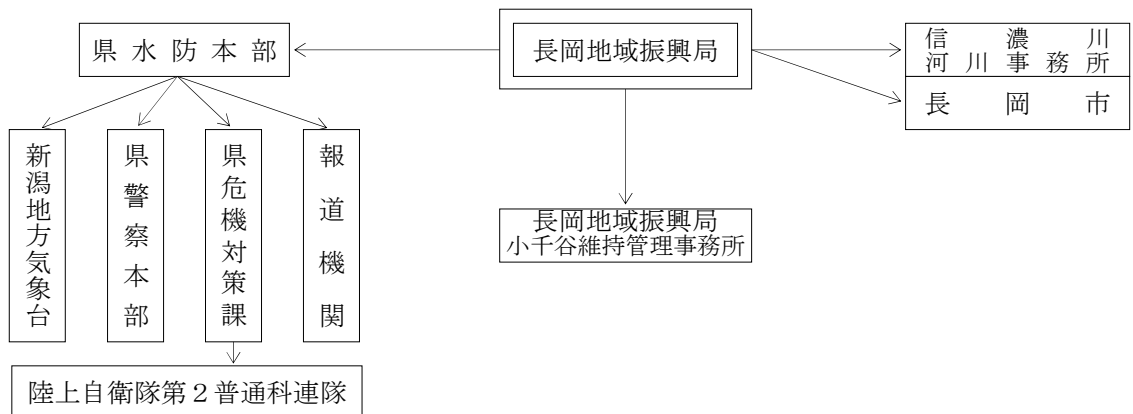
(23) 刈谷田川（栃尾、本明、大堰） 県



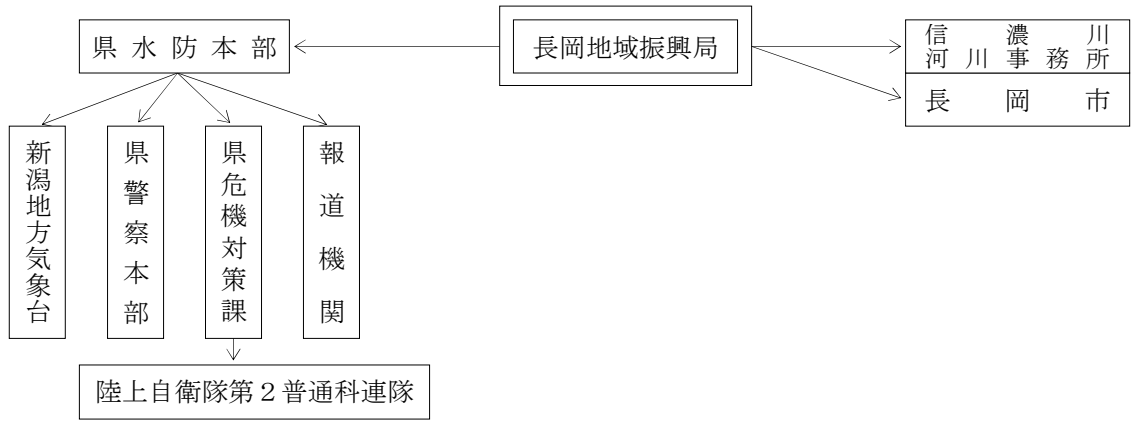
(24) 信濃川（十日町(姿)、小千谷、長岡、大河津） 国土交通省



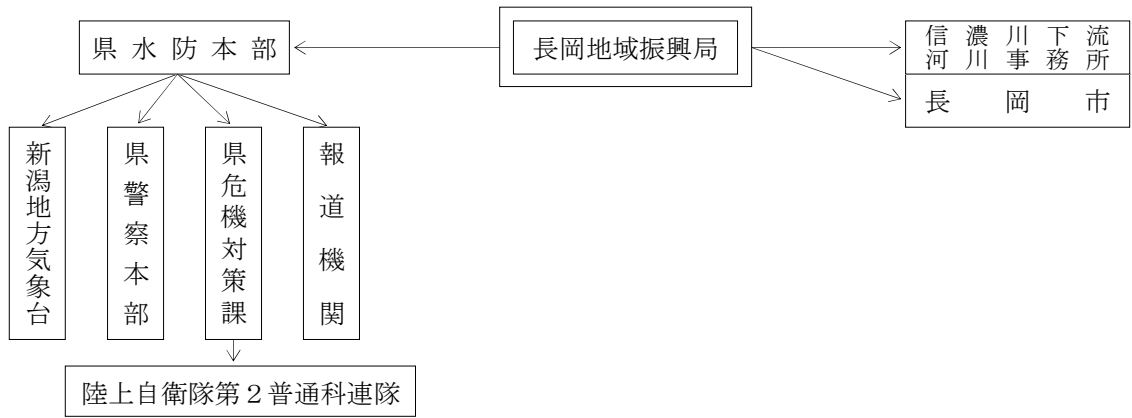
(25) 浜海川（飯塚） 県



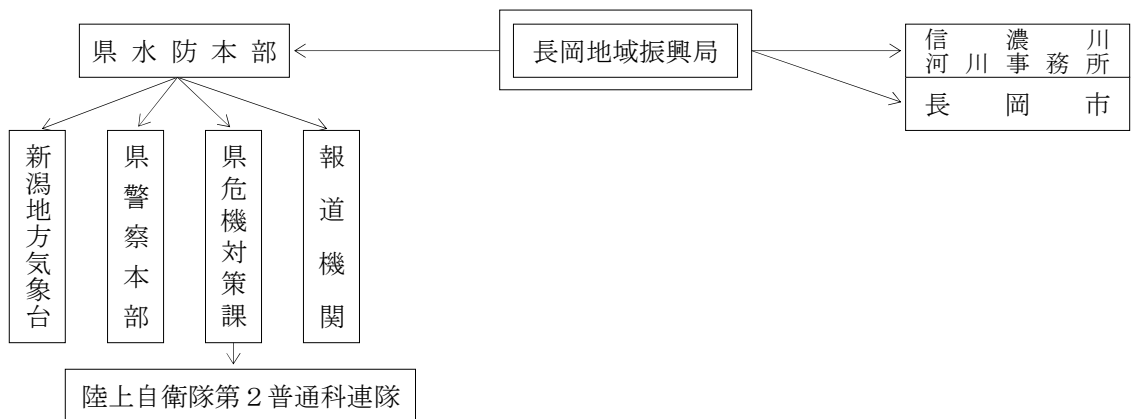
(26) 栖吉川（長倉、地蔵） 県



(27) 猿橋川（大黒） 県

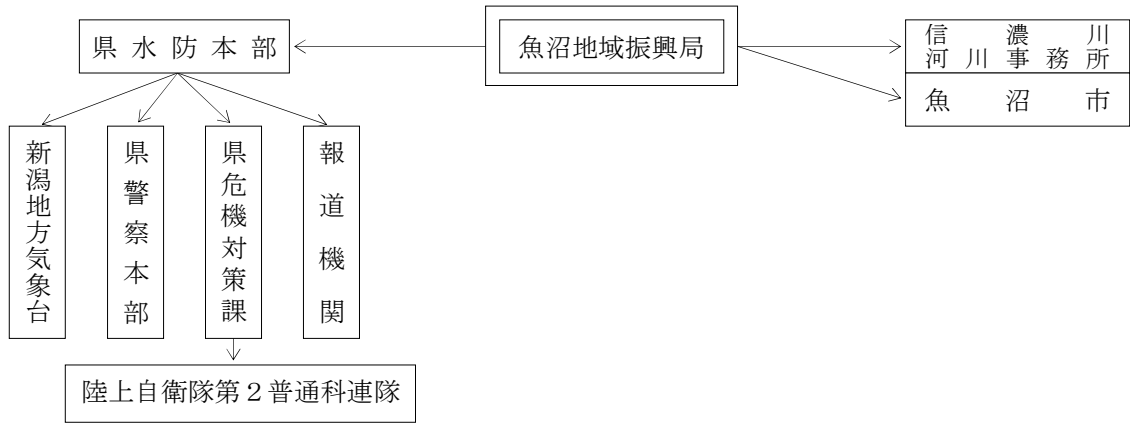


(28) 太田川（宮内） 県

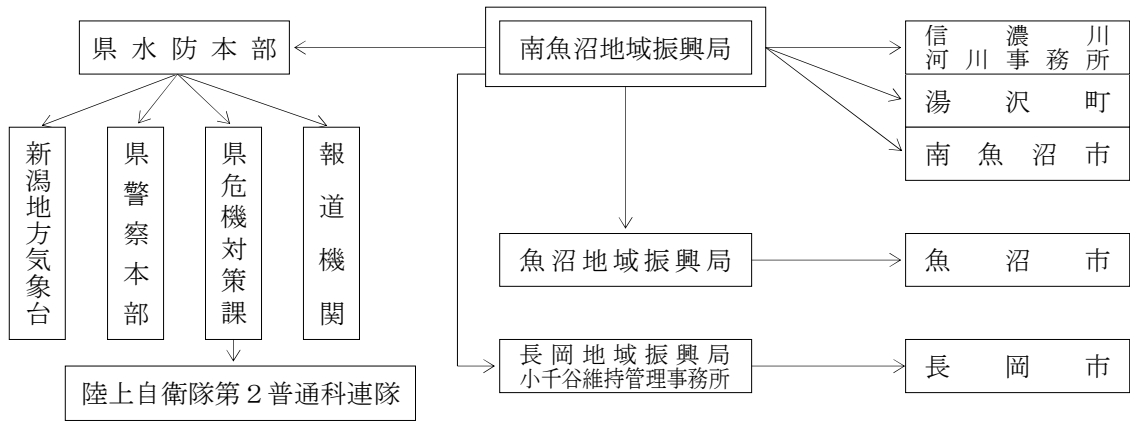




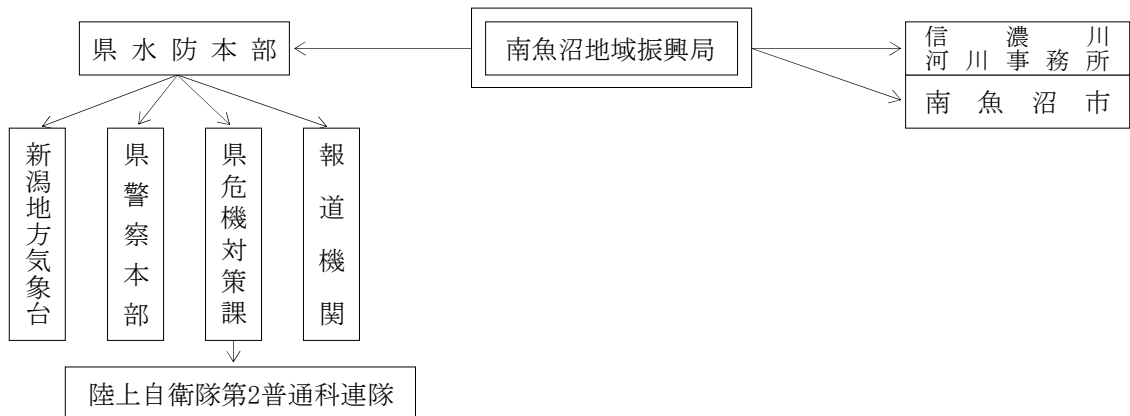
(32) 佐梨川 (佐梨) 県



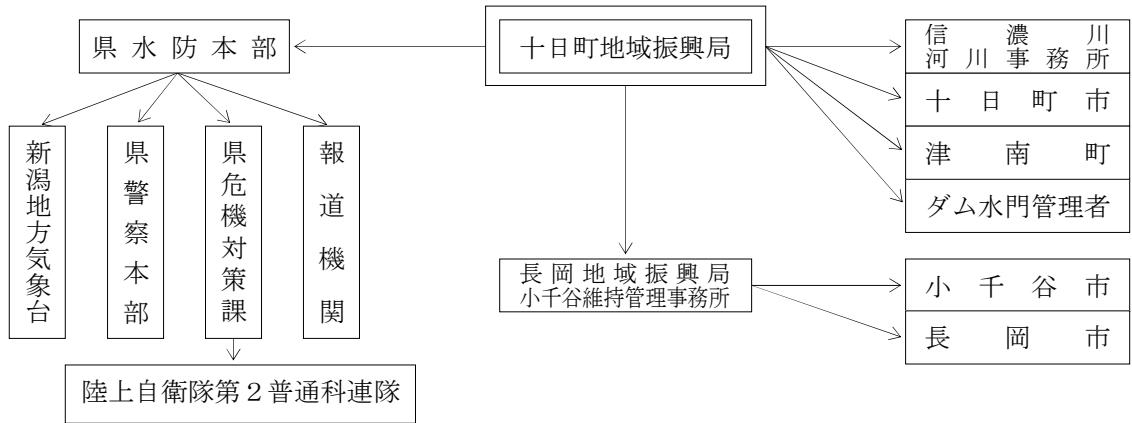
(33) 魚野川 (中之島) 県



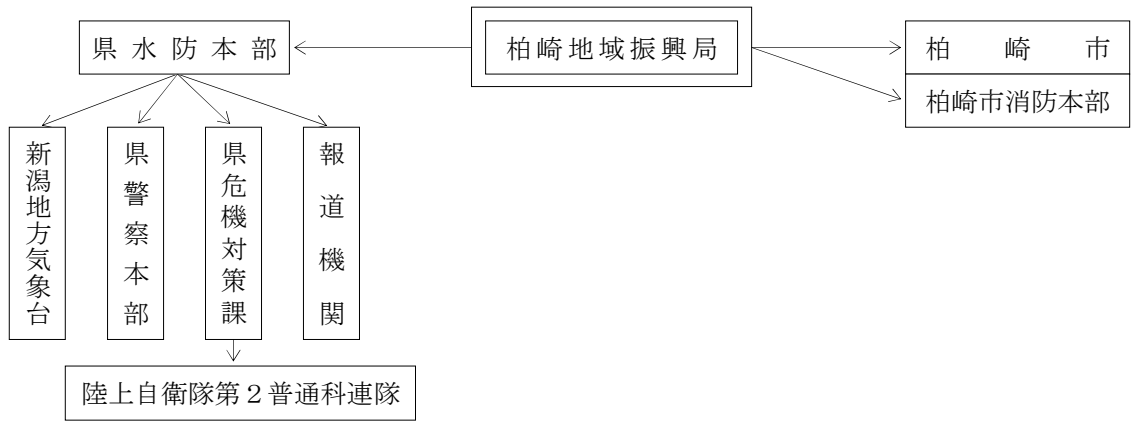
(34) 三国川 (三国川) 県



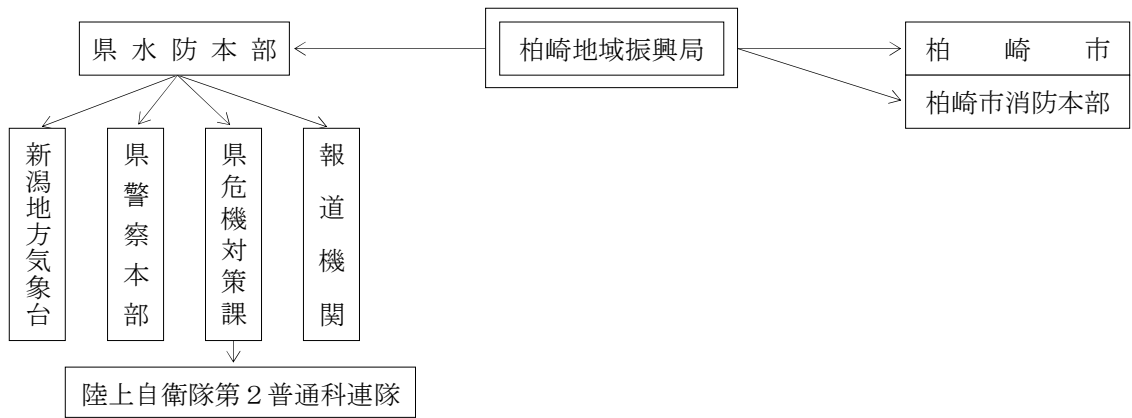
(35) 信濃川（割野） 県



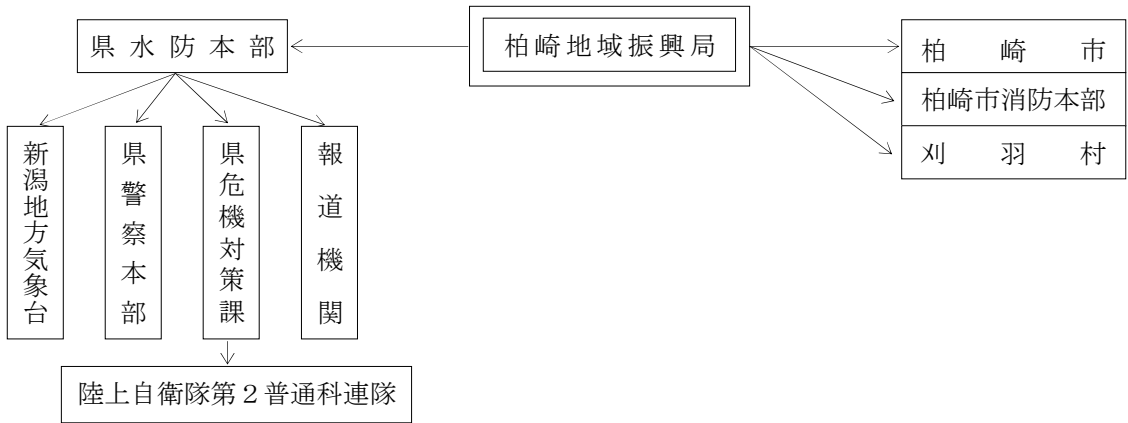
(36) 鯖石川（加納、天保橋） 県



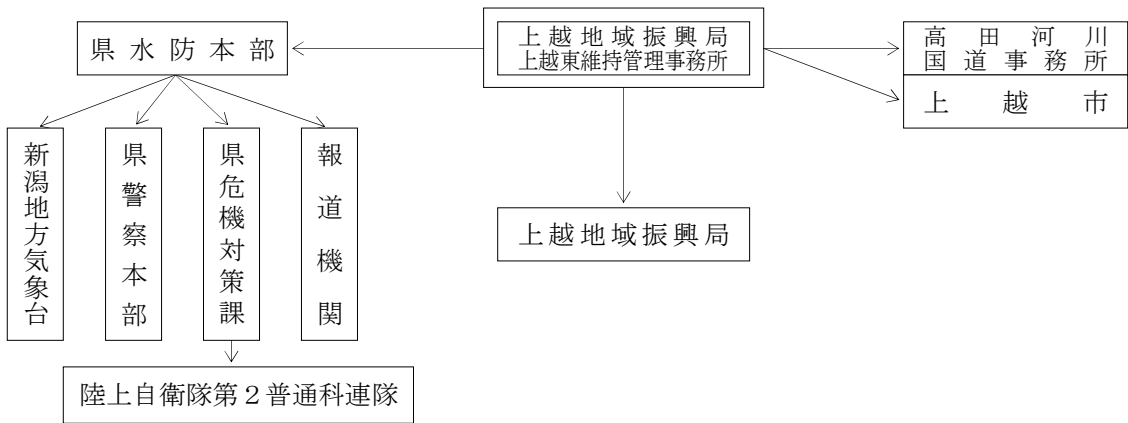
(37) 鵜川（宮之窪） 県



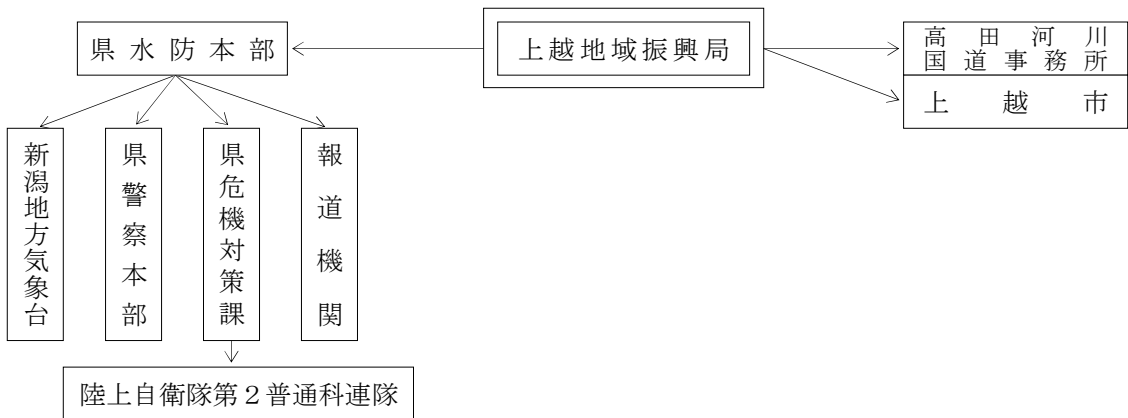
(38) 別山川（栄橋） 県



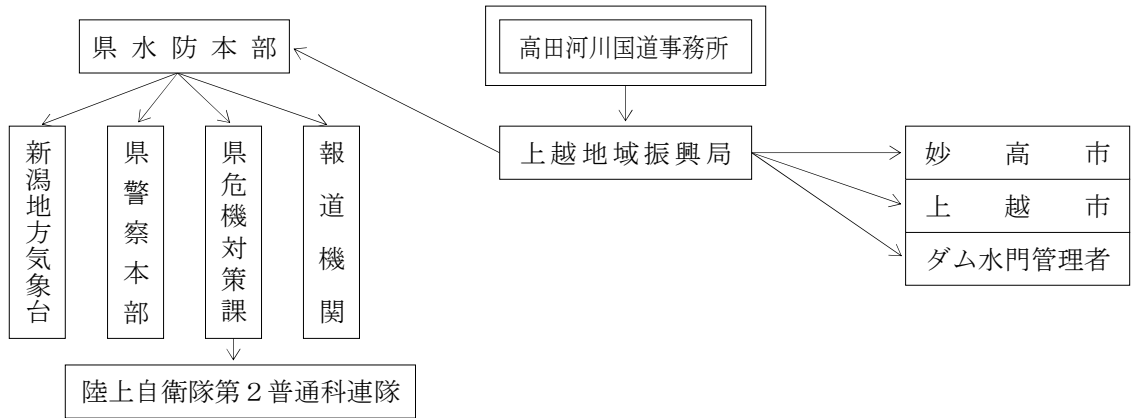
(39) 保倉川（顕聖寺） 県



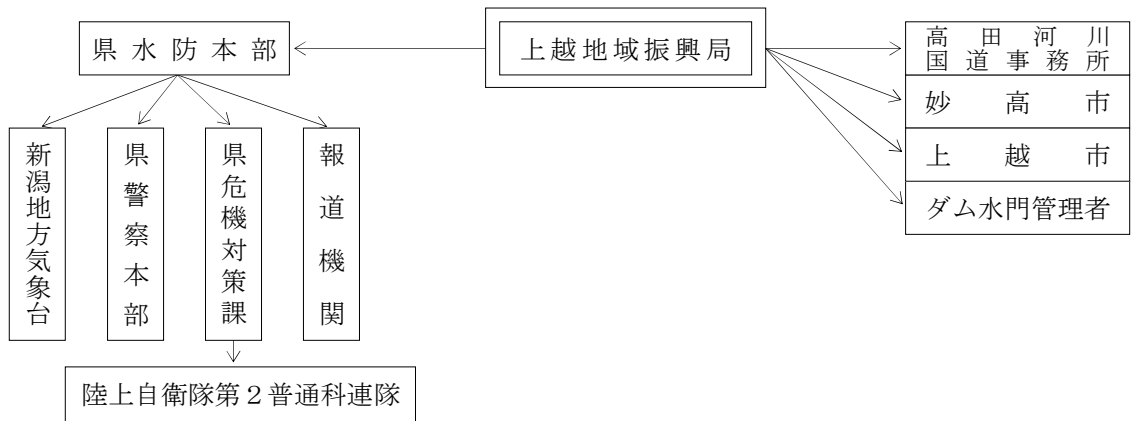
(40) 保倉川（遊水池外水位） 県



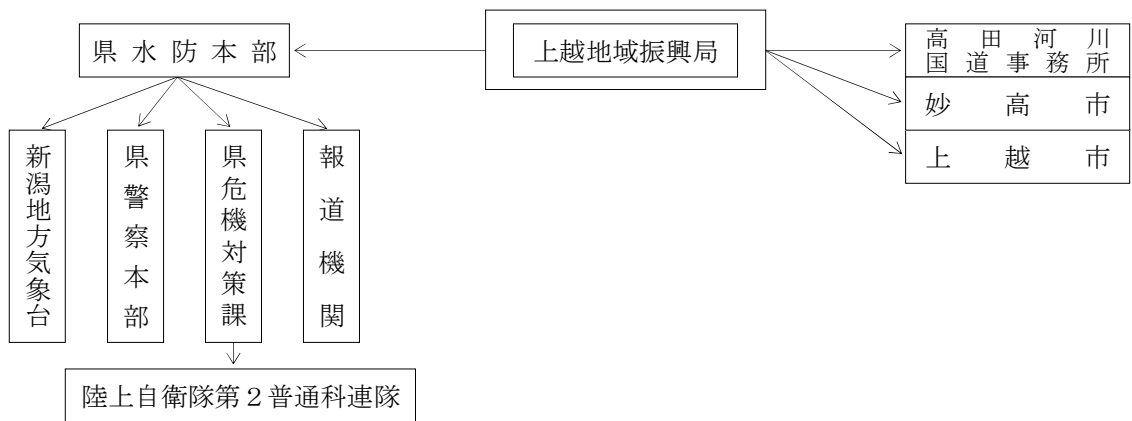
(41) 関川（高田） 国土交通省



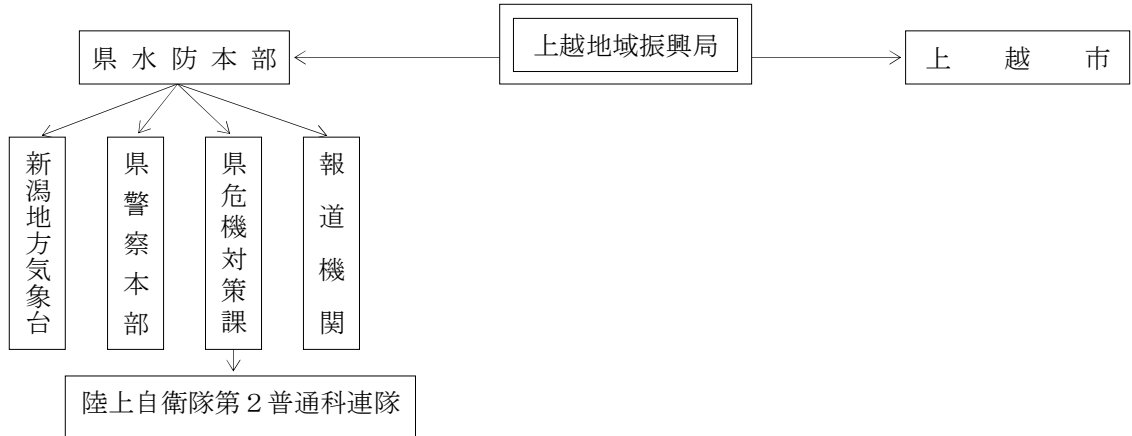
(42) 関川（二子島） 県



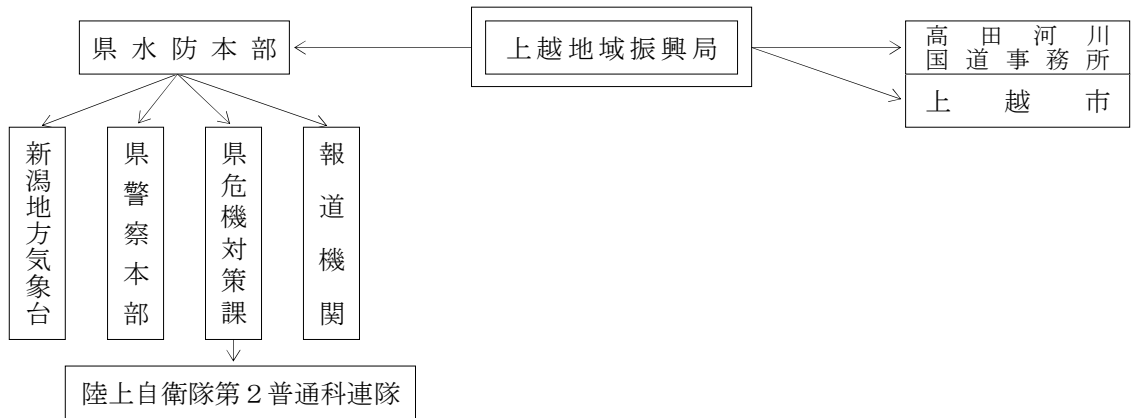
(43) 矢代川（石塚、石沢） 県



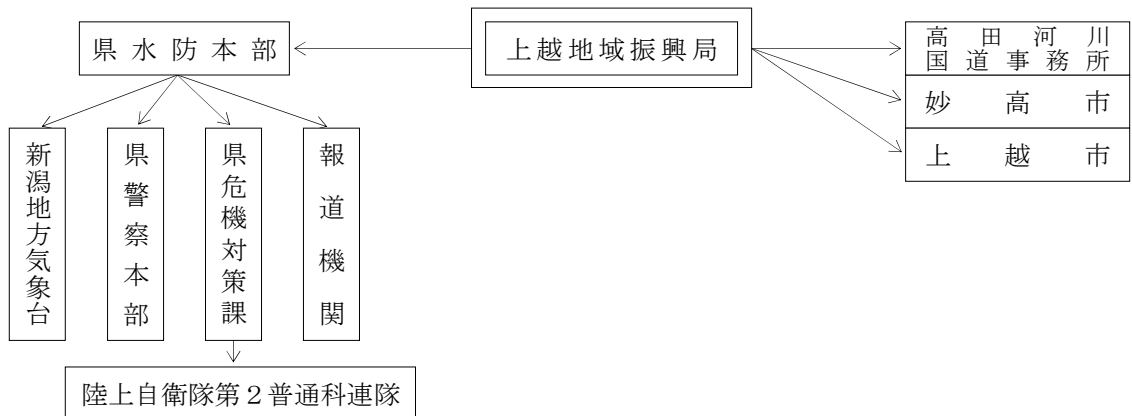
(44) 柿崎川（角取） 県



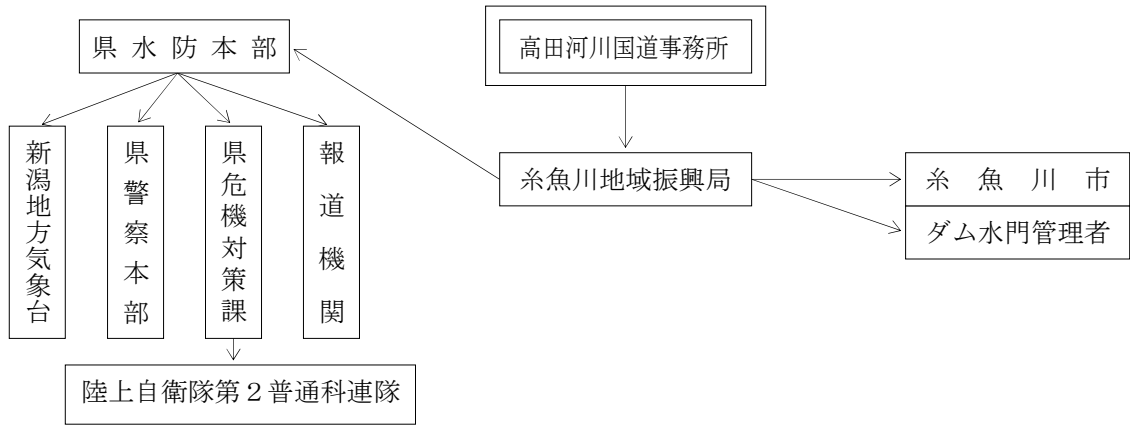
(45) 正善寺川（藤新田） 県



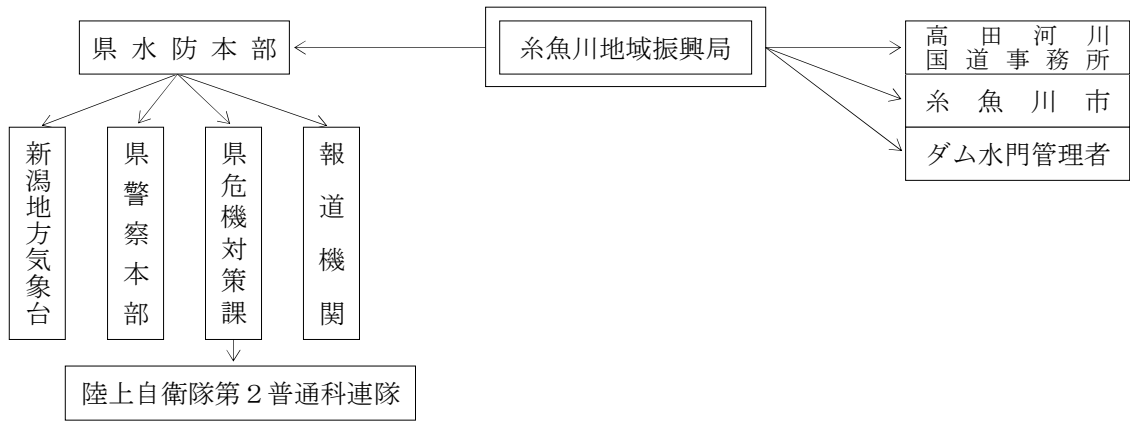
(46) 渋江川（渋江川） 県



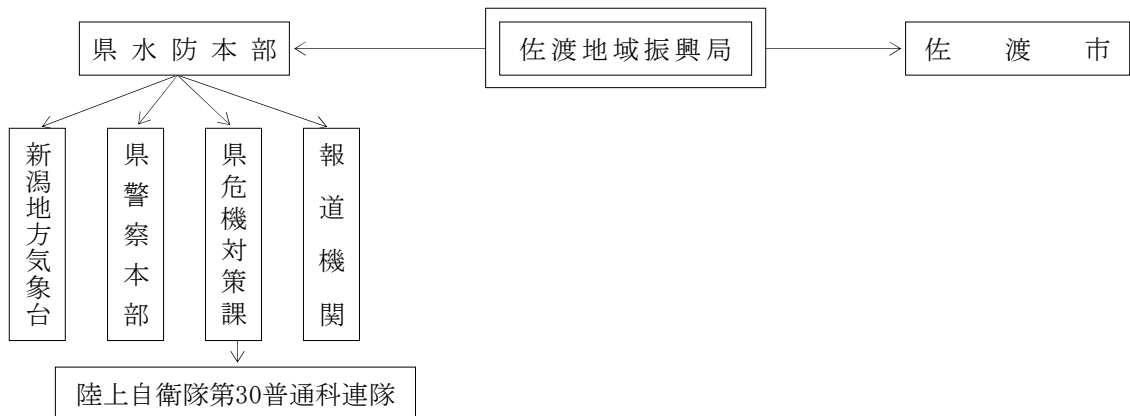
(47) 姫川（山本） 国土交通省



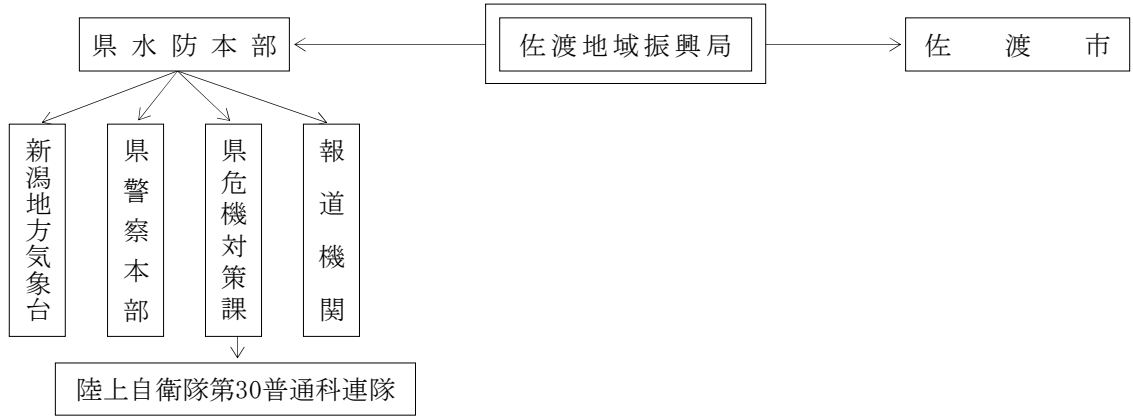
(48) 姫川（大前） 県



(49) 国府川（八幡） 県

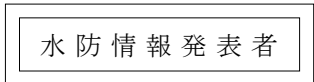


(50) 羽茂川 (羽茂) 県

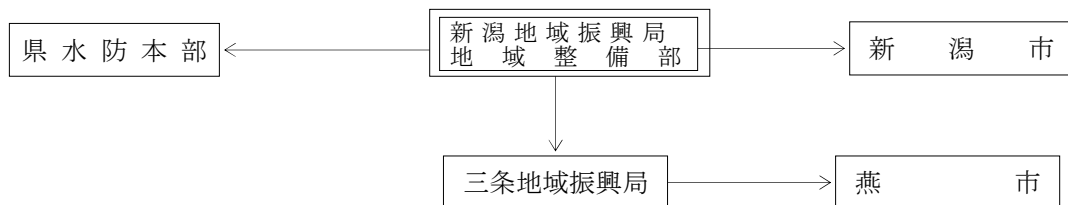


2 水防情報提供の伝達は次図のとおりとする。

凡 例



(1) 新川・大通川（新川） 県



水位周知・水防警報の例示

【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】

河川名	〇〇川
(観測局)	〇〇
<b>警戒レベル</b>	<b>4</b>

通知	内容	種類	号数
○	水位周知	〇〇川 氾濫危険情報	第 号
○	水防警報	〇〇観測所 出動 区間: 〇〇 ~ 〇〇	第 号

令和 〇年 〇月 〇日 〇時 〇分 発表

〇〇地域振興局長

No.	内容	〇〇観測所											
	内容	基準水位(流量)観測所	〇〇観測所										
		堤防天端(流量)		m			m					m	
		氾濫危険水位 ※1(流量)		m			m					m	
		避難判断水位 ※2(流量)		m			m					m	
		氾濫注意水位 ※3(流量)		m			m					m	
		水防団待機水位 ※4(流量)		m			m					m	
1	雨量情報	累計雨量 [ 〇〇 ]	観測所では、 〇日 〇時 〇分現在で 〇 mmに達しました。										
		時間雨量 [ 〇〇 ]	観測所では、 〇日 〇時 ~ 〇時の1時間で、 〇 mmを観測しました。										
		現在は、	強い雨が降り続けています。										
2	水位情報	現在の水位(流量)	[ 〇〇 ]	観測所では、 〇日 〇時 〇分現在で 〇 m (m <sup>3</sup> /s) です。 氾濫危険水位となり 堤防天端まであと 〇 mです。 現在は、 上昇中です。 水位変動量は1時間あたり 〇 m程度です。									
			[ ]	観測所では、 日 時 分現在で m (m <sup>3</sup> /s) 堤防天端まであと mです。 現在は、 水位変動量は1時間あたり m程度です。									
			[ ]	観測所では、 日 時 分現在で m (m <sup>3</sup> /s) 堤防天端まであと mです。 現在は、 水位変動量は1時間あたり m程度です。									
3	水防機関伝達	水防機関は、 出動し、堤防その他を見廻り、嚴重に警戒して下さい。											
4	ダム情報	[ 〇〇 ]	ダムは、 〇日 〇時 〇分に 洪水警戒体制を継続中です										
		[ 〇〇 ]	ダムは、 〇日 〇時 〇分に 洪水調節を開始しました。										
5	堤防等情報	堤防は、 一部箇所 で 漏水 する恐れがあります。											
		地先名は、次のとおりです。 地先名											
6	避難情報支援	堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。避難情報発令の目安となる水位を超過していますので、避難情報の発令を検討してください。											
		避難自由記入											
伝達確認	通知先	河川事務所	〇〇市									河川管理課	
	電話番号											025-280-5414	
	通報者												
	受報者												
	通報(受報)時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	

〔問い合わせ先〕

〇〇市〇〇地内の避難情報： 〇〇市〇〇課 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
 河川情報： 〇〇地域振興局地域整備部治水課 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

〔警戒レベル〕

レベル	水位	内容
5	氾濫発生	氾濫への警戒を求める段階
4	※1 氾濫危険水位 (特別警戒水位)	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
3	※2 避難判断水位	避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階
2	※3 氾濫注意水位 (警戒水位)	氾濫の発生に対する注意を求める段階 水防団が、出動する目安となる水位です。
1	※4 水防団待機水位 (通報水位)	水防団が体制を整える段階

〔ダムのただし書き操作〕

異常な洪水により、ダムに洪水を貯めることができなくなることが予想される場合に、徐々に流入量と放流量が同じになるように操作することであり、下流河川の水位が急激に上昇する恐れがあります

## 第7節 水防報告の例示

### (1) 水防活動実施状況の報告（水防管理団体から県水防支部への水防報告例示）

以下の様式を参考として、水防活動状況を報告する他、河川巡視、一般被害、避難状況等、適宜行を追加して報告すること。

## 水防活動実施状況

※修正箇所は赤書き

〇〇月 〇〇日 〇:〇〇 現在

### ■ 水防活動の状況

整備局・県	水系	河川	水防団等名	実施日時	主な活動内容
	<直轄河川> 〇〇水系  <県管理河川> 〇〇水系				

※適宜行を挿入し必要事項を記載

※対象河川は、直轄河川及び県管理河川

※記載例

水防団等名 〇〇水防団

主な活動内容 巡視、土のう積み、民間事業者による大型土のう積み、避難誘導を実施

※前回報告からの追加・変更箇所は赤字とする。

(2) 出水状況の周知

河川水位と気象状況の関係等から、水防警報を發表しない場合は以下の参考様式により、河川水位の状況を関係機関に周知すること。

出 水 状 況 発 表				
出 水 状 況	種 類	河 川	基準水位観測所	発 表 番 号
		状 況	〇 〇 〇 川	〇 〇 、 〇 〇
月 日 〇〇時〇〇分		〇〇地域振興局長発表		
〇〇〇川水防警報は、出しません。				
昨夜からの降雨により、水位が上昇しています。今朝〇時〇〇観測所では、氾濫注意水位				
(警戒水位)に達しましたが、雨は次第に小降りになって来ており、上流では減水する模様で				
あります。要水防箇所について検討の結果、この程度の水位では、水防の必要がないと判断して、				
今回は出しません。なお、水位状況はその都度通報します。				

(3) 水位情報の提供について

河川の急激な水位上昇等により、水防態勢を構築するのに時間を要し、水防警報の發表に遅れが生じるような場合は、以下の例示を参考としてメール等により河川水位について関係機関に情報提供を行うこと。

件名：【〇〇地域整備部より】〇〇川 水防団待機水位超過
次の水位局で基準水位を超過しました。 至急、水防態勢を構築し、水防警報を發表しますので、河川水位に注視していただくようお願いします。
▼観測時刻： 〇〇〇年〇月〇日 〇：〇〇
▼観測状況： [水防団待機水位超過情報]
◎〇〇水位観測所 〇〇川 〇〇市 職員警戒水位 [m] : 0.00 水防団待機水位 [m] : 0.00 はん濫注意水位 [m] : 0.00 避難判断水位 [m] : 0.00 はん濫危険水位 [m] : 0.00 堤防高超過水位 [m] : 0.00
観測水位 [m] : 0.00
発信元： 新潟県土木部